

B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン_第5版

はじめに

1. B.LEAGUE の感染症対策ガイドラインのコンセプト

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、公式試合を安全に実施するための、日常の感染予防対策から、練習・トレーニングに際するガイドライン、移動・宿泊時の留意事項、各開催方式ごとの試合運営に関するガイドラインを規定します。
- 政府方針や各省庁の基準・目安をもとに公式試合運営に際する事項を網羅的に規定しますが、各地での公式試合実施に際しては、自治体の判断・指示に従うこととし、予め了解を得た上で実施します。

2. 本ガイドラインの目的

- 新型コロナウイルス感染症への感染、および感染拡大を最大限防ぎながら、Bリーグを再開すること
- その際、感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示しています
- 感染が生じてしまった場合の適切な処置について示しています

3. 本ガイドラインの適用範囲

- (1) 選手・チームスタッフを含めたチーム
- (2) 運営スタッフを含めたクラブ

(3) 審判、TO を含めたオフィシャルクルー

(4) 会場の運営スタッフ等、公式試合の運営に関わる全てのスタッフ

(5) 来場する映像制作者およびメディアの方

ただし、(3)～(5)に該当するスタッフのチャプター1 の適用においては、各個人ごとの感染予防対策におけるガイドラインとして位置づけ、各所属ごとの報告・管理については、それぞれの組織において適切に定めることとする。

4. ガイドラインの改正手続きについて

●試合運営および実施に関わる重要な項目については、Bリーグ内に「B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染対策チーム」を設置し、クラブの各担当者との協議の上、実行委員会または幹事会の審議を経て、Bリーグ理事会の決議によって改正します。

●試合運営および実施に関わる重要な項目以外は、チェアマンにより随時最新の知見を踏まえて改正します。

5. 有効期限

●2020年8月より終期末定

(政府方針や厚生労働省方針、国内状況を見ながら終期は今後定めます)

6. B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染対策チーム (敬称略)

エグゼクティブ アドバイザー	中山 晴雄	東邦大学医療センター大橋病院 院内感染対策室・副室長・専任 ICD、 日本感染症学会感染症専門医
アドバイザー	佐保 豊	NPO法人スポーツセーフティージャパン 代表理事

	島田 慎二	B.LEAGUE チェアマン
	古川 宏一郎	B.LEAGUE COO
	増田 匡彦	B.LEAGUE ゼネラルマネージャー
	初野 慧	B.LEAGUE 競技運営グループ
	数野 真吾	B.LEAGUE 競技運営グループ
	藤原 彩	B.LEAGUE 競技運営グループ

7. 目次

1. はじめに	…p1
2. チャプター 1 : 行動指針	…p3
3. チャプター 2 : トレーニング・練習	…p40
4. チャプター 3 : 移動・宿泊	…p48
5. チャプター 4 : 無観客試合(リモートゲーム)について	…p53
6. チャプター 5 : 入場制限付き試合について	…p81
7. チャプター 6 : 公式試合運営に関する各種規定事項	…p108

B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

チャプター 1：行動指針

1. 感染予防対策の考え方

本書は、新型コロナウイルス感染症への感染予防および対処について、専門家からの提言を元に、Bリーグが推奨する指針を示したものです。本書に示す内容は、各クラブにおいて適宜調整頂いて結構ですが、【リーグ統一】の事項につきましては、必ず実施するようお願い致します。また、本書は状況の変化等に応じ、適宜更新致します。常に最新版をご参照くださいますよう、お願い致します。

選手、チームスタッフ、クラブスタッフ、試合運営に携わるすべてのみなさま、そしてファンのみなさま、そのご家族一人一人が新型コロナウイルスの特性を理解し、感染を予防する行動をとってください。

詳細は本書の前半部でご説明しております。それでも感染を100%防ぐ手だては、残念ながらありません。

そこで大切なことが集団防衛です。「体調が悪いけど我慢して練習に出よう」「体調がよくないけど仕事に行こう」「少し体調が悪いけど、ちょっと試合を観るだけなら」といった行動が、その方の所属する集団に感染を広げてしまう可能性があります。発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら休む勇気を持つこと。

そのことをクラブに報告する勇気を持つことを、是非お願いいたします。

またファンの皆さまにも、観戦にあたって、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合にはアリーナに行かない、という文化の醸成が求められています。

こうした個人防衛と集団防衛を通じて、社会防衛に貢献していきましょう。

2. 新型コロナウイルスの感染を予防する

(1) 新型コロナウイルスについて

①新型コロナウイルスとは？

ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われています。物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れると言われてはいますが、物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつと言われています。

主に以下の2つの経路で感染が生じることが確認されています。

飛沫感染（咳・くしゃみ・話をするによる感染）

通常風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じます。特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態（手が届く範囲）における“おしゃべり”でも感染が広がる可能性があることに留意が必要です。また、マイクロ飛沫（微細な飛沫である5μm未満の粒子）による感染の可能性も示唆されており、これを抑制するためにも換気が非常に重要です。換気の悪い密室等において空気中を漂い、少し離れた距離や長い時間において感染が起こる可能性があるため、合わせて留意する事が必要です。

接触感染（手で触れることによる感染）

咳・くしゃみ・話をする事で排出されたウイルスが、手指についた状態で粘膜（口、鼻、目）を触ることにより感染することを言います。排出された新型コロナウイルスは環境によっては数日間生き続けることも確認されています。

②一般的な予防方法

- ・ 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける
- ・ こまめな手洗いや消毒による手指衛生、マスクの着用を含む咳エチケット
- ・ 口・鼻・目に不用意に触れない
- ・ 規則正しい生活とバランスの取れた食事

③新しい生活様式について

- ・ 長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらに近距離での会話への対策を、「新しい生活様式」としてこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。
- ・ 厚生労働省から追加で、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントが示されています
(2020年5月29日)

④感染リスクが高まる「5つの場面」

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策分科会より2020年10月23日に示された「感染リスクが高まる「5つの場面」は特に感染リスクが高いとされているため、特段の注意が必要です。

⑤適切なマスクの着用

- ・ マスクは飛沫の拡散予防に有効で、「新しい生活様式」でも一人ひとりの方の基本的な感染対策として着用を求められています。ただし、マスクの着用方法を正しく行わない限り、期待される効果は薄れてしまいます。特に選手、チームスタッフ、フロントスタッフや公式戦の従事スタッフにおいては、選手が競技を行うとき以外は基本的にマスクを常時着用することとし、マスクを外す場合は会話を避けることを強く意識してください。

- ・品質の確かな、できれば不織布のマスクを着用してください。
- ・鼻の形に合わせ、隙間を塞いでください。あご下まで伸ばし、顔に隙間なくフィットさせるよう着用してください。
- ※詳細は厚生労働省 [「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」](#) のページを参照してください
- ・特に会話時は必ず着用し、その際に鼻出しやあごマスクの状況を作らないよう注意してください。
- ・着用したマスクの外側は触らず、着脱は紐を持って行ってください。
- ・マスクの着用時は、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがありますので、一時的に外すことなどで対処してください。ただし、その場合もマスクを外す場合には、会話を控えてください。
- ・こどものマスク着用については、厚生労働省の示すとおり、一律には着用を求めませんので、無理して着用をさせないよう配慮してください。特に2歳未満のこどものマスク着用は推奨されません。
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種した後であっても、感染リスクは完全に否定されていないため、マスク着用は継続して行ってください。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを**着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に飲食などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のほしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



(2) 選手および組織に求められる感染予防（毎日の検温・体調報告・行動記録）

選手、チームスタッフ、フロントスタッフおよび同居家族の皆さまは毎日の健康状態チェックを行ってください。また万が一に備えて、毎日の行動記録メモを残してください。

クラブにおいては、新型コロナウイルス感染症対策に関する担当者を1名配置いただき、クラブ内での取り組みの管理をお願いします。**担当者による選手・チームスタッフ・フロントスタッフの「データの管理・モニタリング」は必ず行ってください。【リーグ統一】**

① 毎日の検温

選手、チームスタッフ、フロントスタッフは必ず毎日実施してください。【リーグ統一】

- ・毎日同じ条件同じ測り方で実施し、選手・チームスタッフの結果は毎日「ONETAP」へ入力してください。
- ・各クラブの新型コロナウイルス感染症対策の担当者は毎日全員のデータをモニタリングしてください。
- ・データの管理・モニタリングにおいてはチームドクターやトレーナーと連携してください。

発熱症状があった場合

・**37.5℃以上の発熱が生じた場合は、自宅待機とし即座にBリーグへ報告してください。その際、パルスオキシメーターを使用し、手で酸素飽和度のチェックを行い、支給する抗原定性キットを用いてスクリーニング検査を迅速に行ってください。【リーグ統一】**

(平熱には個人差があるため平熱が低い方は、平熱プラス1.5度を基準とします。)

- ・寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。
- ・選手は「ONE TAP」入力後クラブ体調管理者へ報告、クラブ体調管理者はパルスオキシメーターや抗原定性キットの結果を合わせてBリーグに報告してください。

②毎日の体調チェック

下記の症状は新型コロナウイルス感染症を疑う症状になるため、毎日のチェックで確認してください。

- ・ せき（息苦しさ）
- ・ 頭痛
- ・ 体のだるさ（倦怠感）
- ・ のどの痛み
- ・ 味覚や嗅覚の異常

また、上記の症状以外でも、日々の体調に比べて不調を感じる場合には必ずクラブへ報告してください。

※記録のために日々の体調についても「ONE TAP」に記録してください。

疑い症状があった場合

- ・ 発熱症状がなくても上記のような症状が発生した場合、即座に B リーグへ報告してください。特に「息苦しさ（呼吸困難）」、「強いだるさ（倦怠感）」等の強い症状が発生した場合は、自宅待機とし、すぐにその後の相談や検査に移行して下さい。疑い症状が生じた場合は、パルスオキシメーターを使用し、手元で酸素飽和度のチェックを行い、支給する抗原定性キットを用いてスクリーニング検査を迅速に行ってください。【リーグ統一】
- ・ 寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。
- ・ 選手はクラブ体調管理者へ、クラブ体調管理者は B リーグに報告してください。

③毎日の行動記録

選手等のリーグ関係者に、感染確定例、陽性判定例、濃厚接触者が出たときに備え、毎日の行動記録を必ずメモしておきましょう。感染拡大防止の対策を行う際に、とても重要な情報となります。この時、特にマスクを着用せずに接触した人や、マスクを着用していたとしても周囲 1m 以内で 5 分以上会話した人がいる場合は、その人を特定できる情報を必ず記載してください。

【行動記録の例】

クラブ：B.LEAGUE

氏名：山田 太郎

記入日：3月10日（火）

主な行動：

7:00 起床

7:30 朝食。自宅で家族と ※マスク着用をせずに食事。会話有り。

9:30～12:00 チーム練習。文京区アリーナ。チームメート12人と

13:00 昼食。チームメートと ※食事のタイミングのみマスクを外す。会話中はマスク着用

15:00 カフェ（友人2人と） ※食事のタイミングのみマスクを外す。会話中はマスク着用

※自宅でのオンラインミーティングなど、外出を伴わない、他人と直接対面していない場合は感染・感染拡大の要因にあたらないため記載は不要です。

行動記録の中でのクラスター発生・感染者が発生した場合

- ・ 症状等がない場合でも、自身の行動記録の過去2週間内に「自身が行った場所でのクラスター発生」「対面した人がコロナウイルスに感染した」場合は、即座にBリーグへ報告してください。【リーグ統一】
- ・ 寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。
- ・ 選手はクラブ体調管理者へ、クラブ体調管理者はBリーグに報告してください。

(3) 重要事象の報告**① Bリーグに報告する重要事象**

(2) の中でも記載しておりますが選手・チームスタッフ・フロントスタッフが下記に当てはまる場合対象者は自宅待機とした上で必ずリーグへの報告をしてください。※選手同居家族は管理対象外です。

リーグへ報告する際は、下記のフォームより報告ください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeWbVvUGzBUUsSz7KxKQhTaXP7aswtG_WAnfeUMgCysebiq56A/viewform?usp=sf_link

なお、公式戦の試合日は下記の症状が朝の時点で生じた場合に、即報告することとします。

- ・ 37.5℃以上の発熱が生じた（平熱が低い方はプラス 1.5 度を基準とする）
- ・ せき | 頭痛 | 体のだるさ | のどの痛み | 味覚や嗅覚の異常が生じた
- ・ 発熱が無くても「息苦しさ（呼吸困難）」「強いだるさ（倦怠感）」等の強い症状が発生した
- ・ B リーグがクラブに義務付ける検査以外で P C R 検査を予定している
- ・ 上記の P C R 検査の結果が出た
- ・ 濃厚接触者判断を受けた、または疑わしい

②B リーグへの報告時に網羅いただくべき事項

上記 URL より、以下の事項について必ずご報告ください。

- ・ 症状の発生した当該者の役職や所属セクション ※個人名の公表義務はございません
- ・ 発生している症状と、発生期間
- ・ パルスオキシメーターの使用結果と抗原定性キットの判定結果
- ・ 医療機関の受診状況や、チームドクターなどへの相談経過
- ・ 選手やチームスタッフとの接触歴（症状発生から 2 日前にさかのぼって）
- ・ フロントスタッフ内での接触歴（症状発生から 2 日前にさかのぼって）

③選手および家族も含めたチーム関係者に疑い症状が出た場合の対応

- ・対象者から症状が出た日から 14 日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録のヒアリング
症状を自覚したタイミングで速やかに報告/自宅待機を行ってください。
- ・チームドクターへ報告してください。
また、チームドクターは各地域の専門家・連携医療機関への連絡を行ってください。
- ・各地域の専門家・連携医療機関のアドバイスにもとづく濃厚接触者の洗い出し、
濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理をしてください。
- ・PCR 検査および医療機関受診対象者の確認をしてください。
健康チェック表、自覚症状を確認の上、PCR 検査検体の採取。（チームドクター、専門家・連携医療機関など）
- ・マスコミ対応：各クラブの関係者およびチームドクター、専門家チーム・アドバイザーによる
記者会見などへの対応。
- ・選手およびスタッフのPCR検査の結果、陽性判定が出た場合の補償の見直しと、
感染に関連する体調異常を申告しやすくするためのルール作りとルールの確認をしてください。

④頂いたご報告・ご相談の取り扱い

- ・B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染対策チームおよび、外部専門家だけが情報の閲覧を行います。
- ・情報の閲覧は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止目的のためだけに行います。
- ・他クラブの参考となる事例は個人情報を取り除いた上、共有することがあります。

(4) 症状がある場合の相談や医療

①感染者の時間経過イメージ

1. 発症（疑い）日

- ・最初に症状が観察された日のことです。（発熱、咳、だるさ、味や匂いを感じないなど）

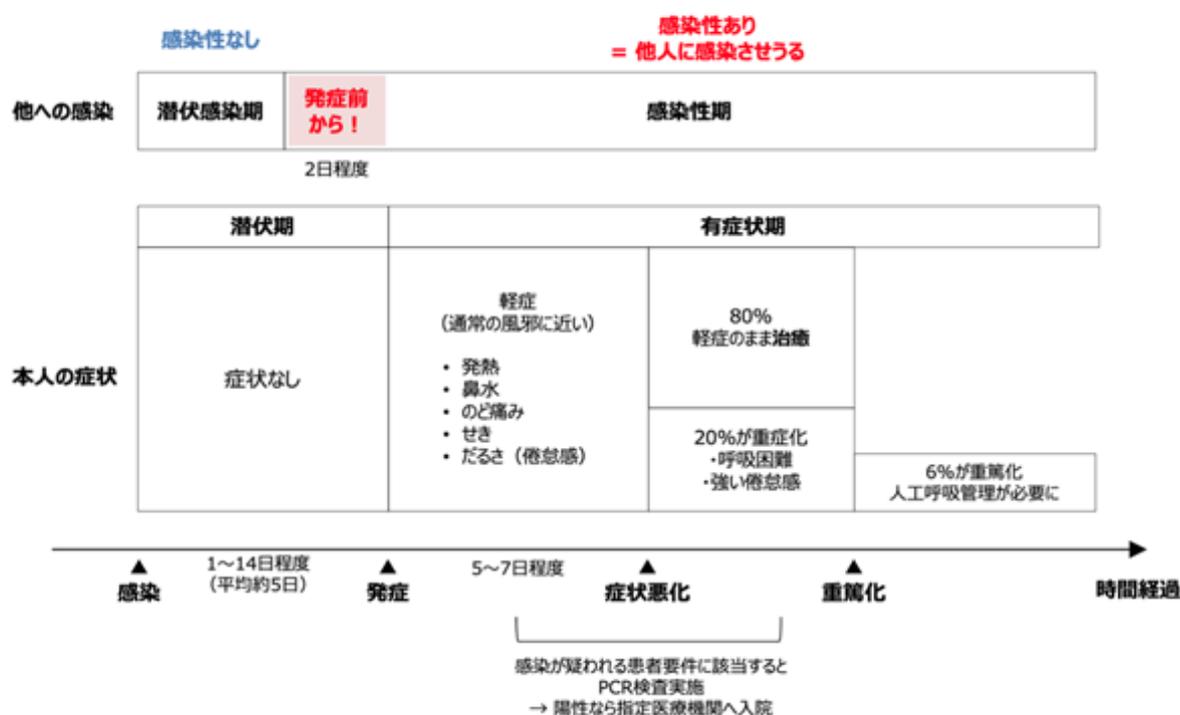
2. 発症前に他人を感染させる可能性

- ・発症の2日前から発症後7～10日間程度他人へ感染させる可能性があります。

その間に濃厚接触した方は隔離の対象となります。

- ・感染から発症までの潜伏期間は1～14日、平均5日です。

一般的な感染者の時間経過イメージ



感染源を探す場合は過去14日間の行動記録（対人接触）をさかのぼって調べます。

②疑い症状がある場合の相談

厚生労働省が発表している、以下いずれかの目安に該当する方は、チームドクター、各自治体が公表している相談・医療の情報や受診・相談センター、医療機関にあらかじめ電話で相談すること。

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある。
2. 高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある。

3. 比較的軽い風邪が続く、特に4日以上続く場合はプラス1.5度の熱が無くても相談する。
4. 37.5℃以上の発熱が生じた場合。（個人差があるため平熱が低い方はプラス1.5度を基準）

※発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談してください。

※4に関しては競技特性に鑑みたリーグ独自の目安とします。

相談・受診の時点で症状が出た日から14日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録を準備し、相談先、チームドクターを含むクラブ側にも共有をしてください。

（症状を自覚したタイミングで報告/自宅待機を行う事）

各所への相談・報告の前に、パルスオキシメーターを使用し飽和酸素濃度の測定を行い、抗原定性キットを使用し、スクリーニング検査を実施してください。

新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターはすべての都道府県に設置され、24時間対応しています。

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

【新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

③ 疑い症状、または濃厚接触疑いがある場合のチームの活動

選手・チーム・スタッフに新型コロナウイルスの感染疑い症状が出た、もしくは感染疑い症状があり

PCR検査を受け結果を待っているなどの状況の場合、チームドクター、専門家チーム・アドバイザーに

相談を行いながら本人以外の活動を検討してください。

▶ 目安

安全性の高さ	本人以外の選手の活動（検査結果待ちの間）
高	検査結果で本人の陰性が確定、もしくは選手・チーム・フロントスタッフに濃厚接触者がいないことが判断されるまで個人トレーニングに切り替え
中	発症日又は接触疑い日 2 日前から接触のあった選手を、別グループにしてトレーニング
低	チーム全体練習を続ける ・ 本人が陽性でもチーム全体が濃厚接触者となることに変わりはなく、無症状感染している者がいる場合、感染が広がるリスクがある。

安全性の高さ	本人以外のチーム・スタッフの活動（検査結果待ちの間）
高	検査結果で本人の陰性が確定、もしくは選手・チーム・フロントスタッフに濃厚接触者がいないことが判定するまでリモートワーク（自宅待機）
中	発症日又は接触疑い日 2 日前から接触のあったチーム・フロントスタッフのみ結果が分かるまでリモートワーク（自宅待機）
低	感染症対策を行った上でチーム活動・通常業務の継続 ・ 本人が陽性でもチーム全体が濃厚接触者となることに変わりはなく、無症状感染している者がいる場合、感染が広がるリスクがある。

④検査方法と実施判断

選手、チームスタッフに新型コロナウイルスの感染疑い症状が出た、もしくは無症状ながら検査の必要性が生じた場合の検査実施判断は、厚生労働省が示す「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)病原体検査の指針第4版」に基づき、チームドクター、各自治体が公表している相談・医療の情報や受診・相談センター、医療機関等と相談しながら決定してください。

なお、症状の有無や検査方法ごとに確定診断としての採用可否は下図の通り解釈されていますが、国内の感染状況によっては早めの検査実施による速やかなスクリーニングの必要性や、周囲の感染対策への影響に鑑み、PCR 検査だけでなく抗原検査についても前向きに検討・実施すること。

また、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種後も、感染の可能性はゼロではないため、接種後の症状発生時にも適切な相談と検査実施を行うよう、留意してください。

検査方法	特徴・運用
PCR 検査	有症状無症状問わず最も高感度だが、検査結果判定までに時間を要する
抗原検査(定量)	有症状無症状問わず確定診断に使用可能。検査設備さえ備わっている機関であれば採用可能だが、感度は PCR に劣る
抗原検査(定性)	発症日から 9 日目以内でも有症状者に対する確定診断に用いることが可能だが、感度は PCR に劣り、PCR 検査との陽性一致率の低さも指摘されている。加えて、偽陽性についての課題視も有り。唾液検体での検査は不可能

表3 各種検査の特徴

新型コロナウイルス感染症にかかる各種検査										
検査の対象者		核酸検出検査			抗原検査(定量)			抗原検査(定性)		
		鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液
有症状者 (症状消退者含む)	発症から 9日目以内	○	○	○	○	○	○	○	○	× (※1)
	発症から 10日目以降	○	○	— (※3)	○	○	— (※3)	△ (※2)	△ (※2)	× (※1)
無症状者		○	— (※3)	○	○	— (※3)	○	— (※4)	— (※4)	× (※1)
想定される主な活用場面		<ul style="list-style-type: none"> 検査機器等の配備を要するものの、無症状者に活用できるため、保健所、地方衛生研究所、国立感染症研究所等の検査専門施設や医療機関を中心に実施。 大量の検体を一度に処理できる機器や操作が簡便な機器など幅広い製品があるため、状況に応じた活用が重要。 			<ul style="list-style-type: none"> 検査機器等の配備を要するものの、現在供給されている検査機器は、新型コロナウイルス感染症にかかる検査以外にも、通常診療で実施される様々な検査に活用できるため、検査センターや一定規模以上の病院等において活用。 検査法によっては、無症状者に対する唾液を用いた検査を空港検疫等で活用。 			<ul style="list-style-type: none"> 目視による判定または小型の検査機器を用いて、その場で簡便かつ迅速に検査結果が判明する。 現状では対象者は発症初日から9日目の有症状者の確定診断に用いられるため、インフルエンザ流行期等における発熱患者等への検査に有効。 		

※1：有症状者への使用は研究中。無症状者への使用は研究を予定している。

※2：使用可能だが、陰性の場合は臨床像から必要に応じて核酸検出検査や抗原定量検査を行うことが推奨される。(△)

※3：推奨されない。(—)

※4：確定診断としての使用は推奨されないが、感染拡大地域の医療機関や高齢者施設等において幅広く検査を実施する際にスクリーニングに使用することは可能。ただし、結果が陰性の場合でも感染予防策を継続すること、また、結果が陽性の場合であって医師が必要と認めれば核酸検出検査や抗原定量検査により確認すること。

*：引き続き検討が必要であるものの、有用な検体である。

(5) PCR 検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

①陽性判定が出た本人の対応

- ・ 検査結果をクラブへ報告してください。
- ・ 医療機関もしくは保健所から指導された療養方法と、その他指導などの情報をクラブへ共有してください。
- ・ 療養。（入院または自宅療養、ホテル療養）
- ・ 状況に応じて療養の途中経過をクラブへ報告してください。

②陽性判定者が所属するクラブの対応

・ 本人からの報告を以下のフォームを用いて B リーグへ報告してください。合わせて、陽性判定となった結果の診断書や報告書等を写真撮影し、メールにて報告してください。

- ・ 報告用フォーム（発症時報告用フォームと同様）：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeWbVvUGzBUSz7KxKQhTaXP7aswtG_WAnfeUMgCysebiq56A/viewform?usp=sf_link

- ・ チームドクター、専門家チーム・アドバイザーに相談してください。
- ・ 濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスクの管理を行ってください。
 1. 医療機関受診の対象者の確認：健康チェック表、自覚症状を確認の上、
医療機関受診対象者の確認。（チームドクター、専門家チーム・アドバイザーなど）
 2. B リーグと今後の方針を相談。
 3. 保健所によって濃厚接触者と指定された方の確認。クラブ関係者の場合は自宅待機指示。

4. その他の選手やチーム関係者は、陽性判定者との接触歴に鑑み、チームドクター等との相談により
すぐさま検査を行うなど、リスク管理を行ってください。陽性判定者との接触歴次第では、チーム全
体の活動を継続する判断もありえますが、検温等の健康チェックをより厳正に実施してください。
5. マスコミ対応：クラブ、リーグとして記者会見などへの対応。

濃厚接触者について

陽性と判定された方が発症した 2 日前以降に濃厚接触した方は保健所によって、濃厚接触者に指定されます。

濃厚接触者とは、患者（陽性と判定した方）の感染可能期間に接触した方のうち、次の範囲に該当する方となります。

- ・ 陽性と判定された方と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）がある。
- ・ 適切な感染防護無しに陽性と判定された方を診察、看護若しくは介護していた者。
- ・ 陽性と判定された方の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い。
- ・ 手で触れることの出来る距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染予防策なしで、
陽性と判定された方と 15 分以上の接触がある。

（個々の状況周辺の環境や接触の状況等から患者の感染性を総合的に判断する）

参照：[新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学実施要綱](#)

（6）濃厚接触者と判断された場合の対応

①本人または、同居家族・同居者が濃厚接触者と判断された場合

- ・ 本人は自主隔離とし、保健所の指示に従って検査の実施および自宅待機の期間指示を受けてください。
- ・ B リーグへの報告をしてください。

（7）新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション

①PCR検査で陽性判定が出た方の復帰タイミング

完治診断については、厚生労働省の示す「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）」（令和2年2月6日 健感発 0206 第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）に従うこととします。

なお、完治診断時に医師や保健師から申し送りされる事項については、必ず手元で記録しておいてください。統一検査における陽性リスク等が指摘される場合も、これを必ず記録して下さい。

また、完治後の復帰タイミングは、症状の有無および程度により後遺障害への措置要否が一律ではないため、チームドクターと主治医もしくは、チームドクターか主治医の判断によって決定してください。その際、一般社団法人日本臨床スポーツ医学会の「[COVID-19 罹患後のスポーツ復帰指針\(1.1版\)](#)」を参照の上、重症度と懸念される後遺障害も踏まえ、選手の意思を尊重しながら判断するよう配慮してください。

1 重症度分類（医療従事者が評価する基準）

重症度	酸素飽和度	臨床状態	診療のポイント
軽症	$SpO_2 \geq 96\%$	呼吸器症状なし or 咳のみで呼吸困難なし いずれの場合であっても肺炎所見を認めない	<ul style="list-style-type: none"> ・多くが自然軽快するが、急速に病状が進行することもある ・リスク因子のある患者は入院の対象となる
中等症Ⅰ 呼吸不全なし	$93\% < SpO_2 < 96\%$	呼吸困難，肺炎所見	<ul style="list-style-type: none"> ・入院の上で慎重に観察 ・低酸素血症があっても呼吸困難を訴えないことがある ・患者の不安に対処することも重要
中等症Ⅱ 呼吸不全あり	$SpO_2 \leq 93\%$	酸素投与が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸不全の原因を推定 ・高度な医療を行える施設へ転院を検討
重症		ICUに入室 or 人工呼吸器が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器管理に基づく重症肺炎の2分類（L型，H型） ・L型：肺はやわらかく，換気量が増加 ・H型：肺水腫で，ECMOの導入を検討 ・L型からH型への移行は判定が困難

【重症度判定】 ■あり □なし

文献1)参照

重症度	1	2	3	4
	軽症 (無症状陽性者含む)	中等症Ⅰ	中等症Ⅱ	重症
入院適応		■	■	■
酸素療法			■	■
集中治療/呼吸循環補助				■

【段階的復帰】 ■運動制限あり(休止を含む) ■段階的解除 ■運動制限なし

重症度	1	2	3	4
無症状の場合は、診断確定および診断確定後				
発症	■			
発症後2週	■	■		
発症後4週	■	■		
発症後6週	■		■	
発症後8週	■			■

【共通評価】 ◎必須 ○推奨 △任意

重症度	1	2	3	4
経皮的動脈血酸素飽和度(SpO ₂)	◎	◎	◎	◎
胸部エックス線	○	◎	◎	◎
※血液検査	○	◎	◎	◎
安静時心電図	○	◎	◎	◎
専門医診察	△	○	◎	◎

※血液検査：血算，血液像，一般生化学，CRP，Troponin I or T，BNP or NT-proBNP，Dダイマー，KL-6等

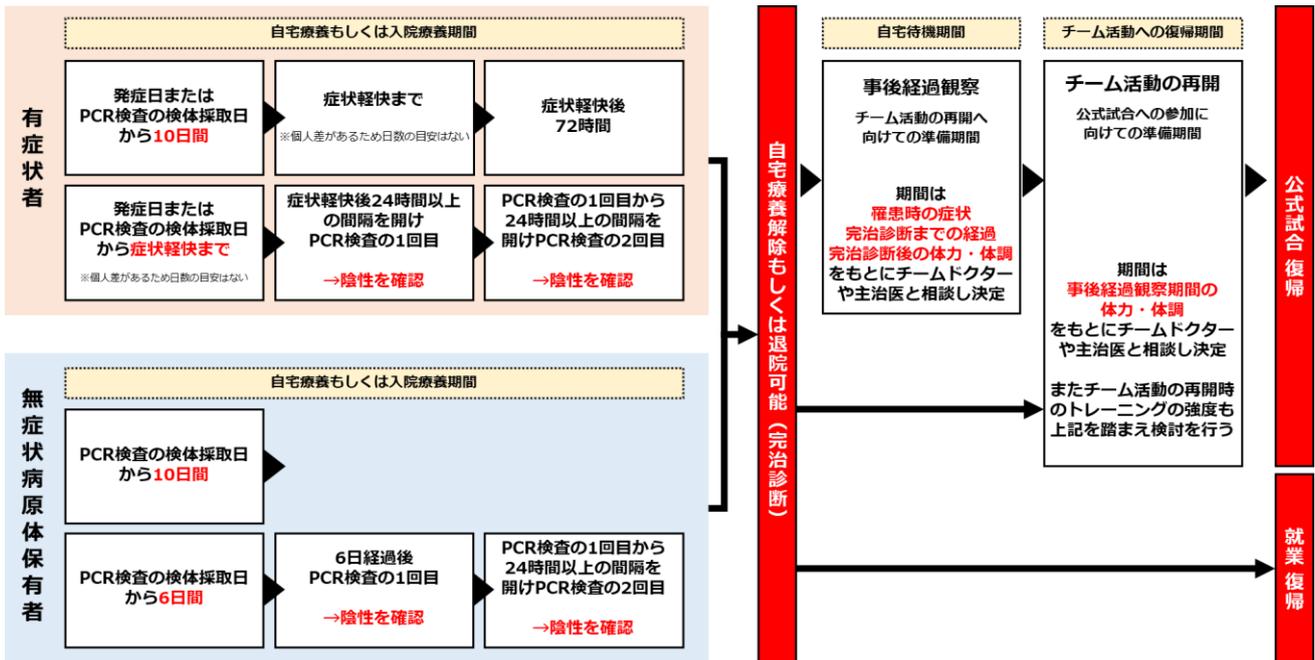
【呼吸器系評価】 ◎必須 ○推奨 △任意

重症度	1	2	3	4
胸部CT	△	◎	◎	◎
動脈血液ガス	△	○	◎	◎
呼吸機能検査 肺拡散能検査	△	△	○	○
6分間歩行距離	△	△	○	○

【循環器系評価】 ◎必須 ○推奨 △任意

重症度	1	2	3	4
心エコー	△	○	◎	◎
心臓MRI	△	△	○	◎
運動負荷心電図 または 心肺運動負荷試験	△	△	○	◎

▶ 復帰フロー



②濃厚接触者と判断された方の復帰タイミング

濃厚接触者と判断された場合、保健所の指示に従ってください。

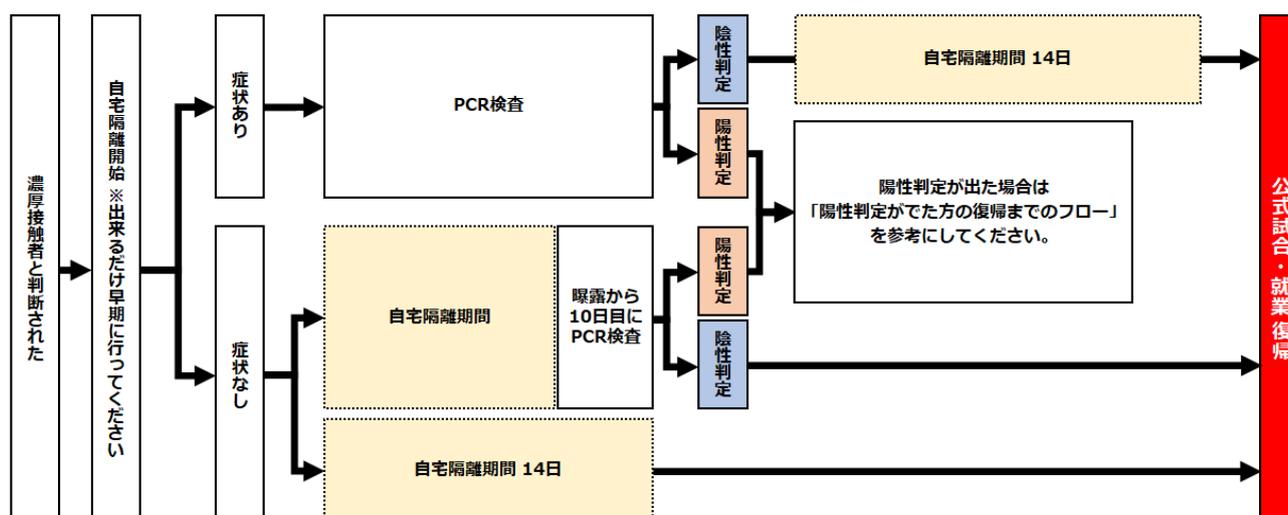
症状がない場合であっても、潜伏期間の中央値は概ね 5日であり、さらに発症 5日目までに RNA 濃度がピークに到達し感染力もあることから、無症状病原体保有者に対しては曝露後 10日目の検査が最も効率よく感染の有無を判定できると考えられます。そのため、感染対策上の観点から自宅等での隔離待機などの対応を優先させて実施する必要があります。

濃厚接触者と判断された方の復帰フローに関しましては、『[医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド\(第3版\) 理事審議用 修正](#)』を参照(14P)していますが、多くのケースにおいて濃厚接触者と判断された保健所からは、14日間の外出自粛と健康観察を要請されることがほとんどです。

なお、隔離解除後もマスク着用を心がけ、就業再開後も 14 日間は健康観察を継続します。

※以下の復帰フローを参照ください。

▶ 復帰フロー



※濃厚接触者の判断がチーム全体ではない場合はチーム活動の継続可能

※PCR検査で陽性判定が出た場合、チーム単位での濃厚接触者発生が想定されることからチーム単位での活動停止。

(4) ③を参照にチームドクター、専門家チーム・アドバイザーに相談を行いながら本人以外の活動を検討してください。

③濃厚接触者調査中における試合エントリー

保健所による濃厚接触者の調査中におけるエントリー可否は、Bリーグ独自の濃厚接触者判断基準を用い、本基準における「リスク小」までは試合エントリーを許容し、「リスク中」、「リスク大」および「ア.練習環境」と「イ.移動時・日常生活」にて抵触する場合には、PCR検査が陰性であっても試合エントリーは認められません。本基準は、国立感染症研究所感染症疫学センター発行の「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要綱」に基づいて設定されており、「ア.練習環境」、「イ.移動時・日常生活」の基準をすべて網羅した場合においてのみ、「ウ.オンコート」の基準に即し、「リスク小」から「リスク大」までを評価します。

※以下図示

ア.練習環境

- 練習施設における換気状況：空調稼働時換気機能の有無、その稼働状況。扉の開閉による換気
- マスク着用：練習中であってもコーチ・スタッフはマスク着用
- 機器の消毒：練習前後のボールや機器、備品関係、諸室のドアノブ等の消毒を実施
- 手指の消毒・手洗い：会場入り後、練習中、練習後に適宜実施
- ランドリーの扱い：手袋やマスクの着用

イ.移動時・日常生活

- 移動時のマスク：隣り合ったひととの会話を避ける。マスクの着用。移動時の食事を回避
- 食事の際の対応：着席の身体的距離1m-2m。対面状況（真正面か否か）。会話を避け、密閉空間を避ける
- 複数人での会食：着席の身体的距離1m-2m。対面状況（真正面か否か）。会話を避け、密閉空間を避ける

ウ.オンコート

※当該陽性者との接触歴を以下にて分類・整理する。適合する項目がない場合は、類似する項目への適合で判断する

リスク区分	練習時の行動記録	試合時の行動記録
リスク小	<ol style="list-style-type: none"> 1. 同一施設内にて同一時間を過ごしたものの、コート内で空間を共にしていない 2. 同一施設内でも別メニュー対応であり、接触していない 3. 全員がマスクを着用し、接触のないシューティングのみ 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対戦クラブの関係性ではあるが、同じ時間帯でコートに立っていない 2. 同一クラブ内ではあるが、接触がなく常にマスクをした状態で、身体的距離を保つ会話のみ
リスク中	<ol style="list-style-type: none"> 1. コート内で空間を共にし、練習をしたが、直接的なマッチアップを行っていない 2. グループを構成する際に同一グループであり、OFFvsDEFの関係性ではない 	<ol style="list-style-type: none"> 1. コート内で空間を共にしていたが、直接的なマッチアップを行わず、一度も接触していない
リスク大	<ol style="list-style-type: none"> 1. コート内において直接的にマッチアップした※1ON1 2. グループを構成する際に別グループでOFFvsDEFの関係性があり、一度でも接触、マッチアップした 	<ol style="list-style-type: none"> 1. コート内において直接的にマッチアップした※1ON1 2. OFFvsDEFの関係性において、一度でも接触した

(8) 緊急事態宣言について

① 緊急事態宣言の発出で変わること

緊急事態宣言下では、各都道府県（特定警戒都道府県又は特定都道府県）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）にのっとり緊急事態措置を講ずることができます。

例えば、施設の使用制限などについての協力要請は、必要に応じて、特措法第45条に基づく要請や指示等の措置も用意されます。

② 緊急事態宣言の要点

・緊急事態宣言区域では、感染拡大の主な起点となっている飲食の場面に対する対策の更なる強化を図るとともに、今後、従来株から B.1.617.2 系統の変異株（デルタ株）に置き換わりが進むと推定されることを踏まえ、人の流れを抑制するための措置等を講じる、積極的な検査戦略を実施するなど、徹底した感染防止策に取り組みます。

・緊急事態宣言区域から除外された地域（まん延防止等重点措置区域に変更された地域を含みます。）では、対策の緩和については段階的に行い、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで継続します。また、感染の再拡大がみられる場合には、速やかに効果的で強い感染対策等を講じます。

③ まん延防止等重点措置の要点

・まん延防止等重点措置区域では、都道府県が定める期間、区域等において、飲食を伴うものなど感染リスクが高く感染拡大の主な起点となっている場面等に効果的な対策を徹底します。特に、緊急事態宣言区域で厳しい措置がとられることを踏まえ、隣接地域への感染のしみ出しを防ぐため、各都道府県の判断で対策強化を可能とします。

④その他地域における対策の要点

- ・その他の感染の再拡大が認められる地域では、政府と都道府県が密接に連携しながら、重点的・集中的な PCR 検査や営業時間短縮要請等を実施するとともに、まん延防止等重点措置を機動的に活用するなど、速やかに効果的で強い感染対策等を講じます。

⑤イベント開催制限の段階的緩和の目安

- ・次項を参照してください。Bリーグは大声での歓声・声援等が想定されるものとされており、収容率50%以内が適用されます。
- ・常に最新の新型コロナウイルス感染症対策本部決定の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に則り、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」で示された基準を適用します。
- ・最新の政府方針は以下の通り。

(令和3年7月30日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和3年7月8日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和3年6月17日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和3年5月28日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和3年5月14日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和3年5月7日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和3年4月23日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和 3 年 2 月 26 日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和 2 年 11 月 12 日付事務連絡)

[来年 2 月末までの催物の開催制限、 イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向](#)

[けた 取組強化等について](#)

(令和 2 年 9 月 11 日付事務連絡)

[1 1 月末までの催物の開催制限等について](#)

感染状況に応じたイベント開催制限等について（6/17～の取扱い）

【別紙1】

	収容率※4	人数上限※4	営業時間短縮
緊急事態措置区域	50%	5,000人	21時まで
まん延防止等重点措置	大声なし※1 100%以内 大声あり※2 50%以内	(まん延防止等重点措置の都道府県) 5,000人	都道府県の判断
緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後の 経過措置 (約1か月)		5,000人 又は 収容定員50%以内(≦10,000人) のいずれか大きい方 注：大規模施設の実証調査を実施。実証開始前10,000人 →実証時20,000人に緩和。	
その他都道府県※3		5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方	なし

※1 大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席とすることが可能となる。

※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける（人数上限なし）。

※4 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

1

イベント開催制限の段階的緩和（実績）

時期		収容率（注）	人数上限（注）
5月25日～ 6月18日	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
6月19日～ 7月9日	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1,000人
7月10日～ 9月18日	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5,000人
9月19日～ 今年8月末	大声なし	100%以内（収容人数あり） 又は 密にならない程度の間隔（収容人数なし） (※) 飲食を伴う発声のない催物（映画館）は「大声なし」と取扱う。	収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%
	大声あり	50%以内（収容人数あり） 又は 十分な人と人との間隔（1m）（収容人数なし） (※) 食事を伴う催物は「大声あり」と同じ取扱い。	収容人数10,000人以下 ⇒5,000人

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域におけるイベント開催制限

	収容率	人数上限	営業時間短縮
緊急事態措置区域	50%	5,000人	21時まで
まん延防止等重点措置区域	大声なし100%/大声あり50%		都道府県知事の判断

2

30

施設利用・イベント関係の主な緊急事態措置の概要②

＜施設利用関係＞（第24条第9項等）

		緊急事態宣言での措置
第4号	劇場、観覧場、映画館、演芸場 など	人数上限5000人かつ収容率50%以内の要請 21時までの営業時間短縮要請
第5号	集会場、公会堂 など	※1：上記に加え、入場整理等の働きかけを行うこと ※2：オンライン配信の場合は時間短縮の働きかけ不要 ※3：イベント開催以外の場合は、 1000平米超：20時までの営業時間短縮要請 1000平米以下：20時までの営業時間短縮働きかけ
第6号	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール など	※4：映画館については、 1000平米超：21時までの営業時間短縮要請 1000平米以下：21時までの営業時間短縮働きかけ
第8号	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
第9号	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニスコート、柔剣道場、ボウリング場、テーマパーク、遊園地、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニスコート、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ など	人数上限5000人かつ収容率50%以内の要請 1000平米超：20時までの営業時間短縮要請 1000平米以下： 20時までの営業時間短縮働きかけ
第10号	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 など	※1：上記に加え、入場整理等の働きかけを行うこと ※2：オンライン配信の場合は時間短縮の働きかけ不要 ※3：イベント開催の場合は21時までの営業時間短縮を要請

※入場整理等の働きかけ：入場整理、店舗での飲酒につながる酒類提供等（酒類の店内持込含む。）及びカラオケ設備使用自粛等
※上記分類は例示であり、個別施設の態様を踏まえ、要請内容を適切に判断すること

イベント開催時の必要な感染防止策①

【別紙3】

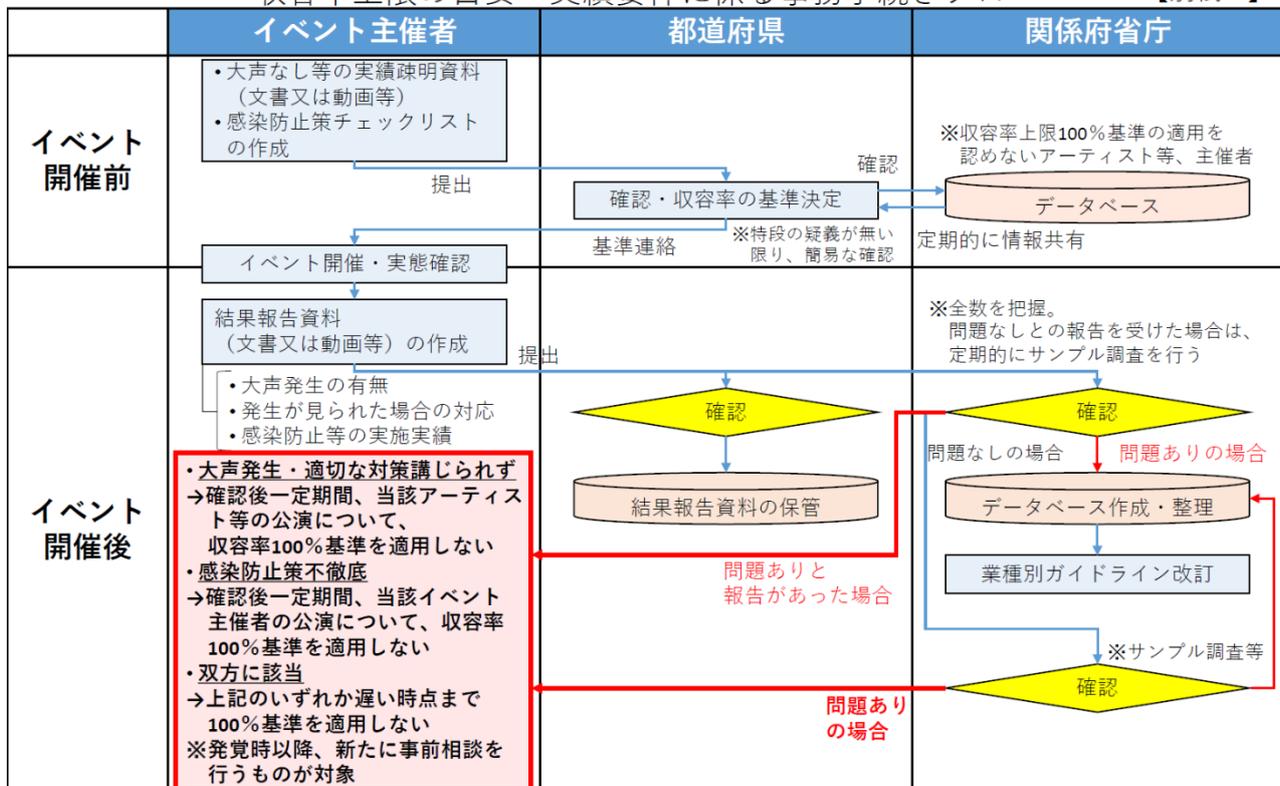
(1) 徹底した感染防止等（収容率50%を超える催物を開催するための前提）		
①	適切なマスク着用徹底	・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める *マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク100%を担保。
②	大声を出さないことの担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う *隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提） *演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）
(2) 基本的な感染防止等		
③	①～②の奨励	・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める） *マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと *大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと（例：スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等） *大音量のBGMは大声での会話を誘発する可能性があるため、BGMの音量を上げすぎないように留意する
④	手洗の徹底	・こまめな手洗の徹底を促す
⑤	消毒	・主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置及び手指消毒を促すこと
⑥	換気	・法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上、1回に5分以上。または室温が下がらない範囲での常時窓開け） ・乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿することを勧奨
⑦	密集の回避	・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避 *必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧	身体的距離の確保	・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける。 ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）

イベント開催時の必要な感染防止策②

(2) 基本的な感染防止等 (続き)	
⑨ 飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・ 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・ 過度な飲酒の自粛 ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外(例：観客席等)は原則自粛。(発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)
⑩ 参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 * ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。
⑪ 参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座席指定、動線確保などの適切な行動管理 ・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・ 接触確認アプリ(COCCA)のダウンロード推奨や各店舗における各地域通知サービスの登録・利用者のQRコード読取奨励(アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入)
⑫ 演者の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有症状者は出演・練習を控える。体調が悪いときは医療機関等に適切に相談 ・ 演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・ 合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処
⑬ 催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント前後の感染防止の注意喚起 * 可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により交通機関・飲食店等の分散利用を促進
⑭ ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表
(3) イベント開催の共通の前提	
⑮ 入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 * 来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。
⑯ 地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・ 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

※上記のうち、基本的な感染防止等が徹底されていない場合、従来の目安(人数上限5,000人又は収容率要件50%のいずれか小さいほう)を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断すること。

収容率上限の目安：実績要件に係る事務手続きフロー 【別紙4】



※1,000人以下のイベントで収容率上限を100%とする場合、イベント主催者は、実績疎明資料・チェックリスト、結果報告資料をHP等で公表し、イベントから1年間保管する(原則、都道府県・関係府省庁への提出は不要)。ただし、問題ありの場合は、都道府県、関係府省庁に結果報告資料を提出する。かかる場合には、上記赤枠の対応を行う。

(9) 情報開示/マスコミ対応について

①情報開示について

1. 感染症法が要請する情報開示

新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」です。

2. 都道府県による情報開示

都道府県は、感染症の予防や治療に必要な情報として、感染発生状況などを積極的に公表することを求められています(感染症法16条)。

その際、感染症に関連してかつて患者やその家族等に対するいわれのない差別や偏見が存在した教訓から、個人の人権が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意が必要です(同前文4条、16条)。

「病歴」は個人情報のなかでも極めてセンシティブな、プライバシーがより保護されるべき情報です。

3. 個人名は原則非公開としますが、選手においては、リーグ広報と連携して個人名を公開することも含め検討してください。

- ・感染者本人に公開の意志がある場合、これを尊重する(公表してよい)が、その場合も家族・関係者などがいわれのない扱いを受けたりするなど、多大な影響が及ぶ可能性なども十分考慮された上で、慎重にご判断ください。
- ・匿名での発表でも、社会的責任を果たすことができます。
- ・クラブが保健所による積極的疫学調査(同15条による調査)に全面的かつ速やかに協力していることが前提です。行動記録や施設の見取り図などを、速やかに提供できるよう準備してください。
- ・日頃から健康管理、感染リスク管理をしていることもまた、前提となります。
- ・従業員から感染者が出た企業などに対して、保健所が公表を指示することはありません。

②マスコミ対応について

- ・選手/クラブ関係者が、①PCR 検査で陽性になった場合、②濃厚接触（疑い）者になった場合、

速やかに事実を発表してください。なお、感染性を持ちうる期間内に他クラブの選手やスタッフ等と接触歴がある場合、情報公開によって問い合わせが発生する場合にも備え、クラブ間での情報連携を進めることにも留意してください。

※リスト規定事項については別途改正を予定しております

関係者	陽性判定時	濃厚接触(疑い)時	対象者の快復時
各クラブの ・選手 ・チームスタッフ ・フロントスタッフ ※選手と「接点」のあるすべてのスタッフ。フロントスタッフも含む	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、クラブ判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、クラブ判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材は、クラブ判断
上記の家族・同居人	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する ・公式サイトに掲載しリリースを配信する ・会見または囲み取材は、クラブ判断 ・家族と特定されないよう配慮する 例) 「チーム関係者に陽性」 「〇〇選手周辺の方」など	<ul style="list-style-type: none"> ・発表しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 ・会見または囲み取材は、クラブ判断 ・家族と特定されないよう配慮する
アカデミー、女子、スクール、ユースの ・選手 ・チームスタッフ ・フロントスタッフ ※スクール受付スタッフ、臨時コーチなどを含む	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材はクラブ判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実を発表する ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する ・会見または囲み取材はクラブ判断

上記の家族・同居人	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 会見または囲み取材は、クラブ判断 家族と特定されないよう配慮する <p>例) 「チーム関係者に陽性」 「〇〇選手周辺の方」など</p>	・発表しない	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに事実を発表する。ただしリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 会見または囲み取材は、クラブ判断 家族と特定されないよう配慮する
関連協力企業のスタッフ ※アリーナ関係者、公式映像制作社、協力会社のスタッフ、ボランティア、これらの家族・同居人など	<ul style="list-style-type: none"> 発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など) 	<ul style="list-style-type: none"> 発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など) 	<ul style="list-style-type: none"> 発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など)
上記の家族・同居人	・発表しない	・発表しない	・発表しない
試合観戦者	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに事実を発表する 濃厚接触者を特定するために、どの試合のどの座席で発生したか、発表する。 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 会見または囲み取材は、クラブ判断。 	・発表しない	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに事実を発表する 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 会見または囲み取材は、クラブ判断。
オフィシャルクルー	<ul style="list-style-type: none"> 原則速やかに事実を発表する。 JBA 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 会見または囲み取材は、JBA/リーグ判断 JBA と関係する 	<ul style="list-style-type: none"> 発表するかどうかリーグが、JBA と相談のうえ決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則速やかに事実を発表する。 JBA 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。 会見または囲み取材は、JBA/リーグ判断 JBA と関係する

③発表項目チェックリスト

1. 属性(クラブとの関係、立場)
2. 経過・症状
 - ・発症日、初期症状(発熱/咳/倦怠感/味嗅覚障害/咽頭痛/胸痛など)
 - ・医療機関受診した場合は順に「医療機関 A」「医療機関 B」とする(匿名可)
 - ・医療機関所見(肺炎所見の有無、など)
 - ・受検検査手法、受検日および陽性判定日
 - ・現在の容体(上記諸症状、無症状か軽症か中度か、治療方針等)
 - ・現在の隔離状況(入院か、自宅隔離か、等)
3. 発症 2 日前～発表日までの行動履歴(トレーニング参加等)
4. 感染経路について判明していること
 - ・友人が●月●日に陽性判定、●日前に食事を共にした、など
5. 関係者の状況、容体
 - ・クラブ関係者に症状のあるものはいるか、容体は
 - ・濃厚接触者、疑い者の取り扱い(隔離指示等)
 - ・クラブの活動停止など
6. 保健所、自治体との連携状況
 - ・施設消毒の実施状況
 - ・濃厚接触者の調査状況
7. 今後について
 - ・クラブとしての感染拡大への取り組み(活動停止スケジュールなど)

10) Bリーグ統一検査

①統一検査の目的・主旨

1. オンコートからウイルスを極力排除し、競技における感染リスクを抑制することで、選手や審判の安心安全を確保する
2. 日常のチーム活動を極力維持する中で検査を実行し、活動範囲内での実現可能性において精度の追求や運用を行う

②統一検査の中止

1. 日本国内における国民に対する医療資源の提供状況等の諸般の事情に鑑み、統一検査を中止し、検査の機会を社会に提供することがある

③統一検査の概要

1. 唾液検体による PCR 検査を、2 週間ごとに実施する
※初回を8月末に実施し、二回目を9月末とし、以降2週間ごとに実施する
2. 統一検査の対象者は選手、チームスタッフ、レフェリーとする
3. 選手やチームスタッフは試合エントリーに先立ち、指定する統一検査を受検し陰性判定を得る必要がある
※チームドクターは例外とする
4. 上記の定期的な検査に加え、臨時の統一検査を実施することがある

④統一検査の検体採取日・採取場所の調整

1. 隔週月曜日を基本としながら、公式試合の実施日等に応じて、別途定める範囲において検体を採取することとする
2. クラブにおける検体採取においては、クラブごとに検体を採取し、梱包、引き渡しを行う
3. レフェリーの検体採取においては、自ら検体を採取し、梱包、引き渡しを行う

④の2 統一検査の新規選手およびコーチ特例対応

1. 新規でリーグ登録される選手と、JBA コーチライセンス B 級以上を有するコーチについては、検体数確定日以降の追加検査実施対応を次のとおり規定する
2. 検体数確定から検体回収日までの期間での対応：選手については契約が確認できる契約書の写し、コーチについては BDS 登録を確認した後、当該者分の検体数を当初予定数量に加算し、当初規定検査回収日に追加対応する
3. 検体回収日から次回検体回収日 5 日前までの期間での対応：選手については契約が確認できる契約書の写し、コーチについては BDS 登録を確認した後、統一検査を当初指定日以降で追加実施する。ただし、この時契約書や BDS 登録確認の 4 日後を検体回収日とし、検査を実施する

⑤ 検査結果の通知

1. 検査結果は検査機関から B リーグへ報告されるが、この時個人情報はやりとりにしない
2. B リーグはクラブおよび協会等に検査結果を通知する

⑥ 統一検査の結果と試合エントリー資格

1. 統一検査のうち、各試合に対して予め指定された検査（「指定統一検査」）において陰性判定を得ていることが、試合エントリーの条件となる

2.ただし、統一検査の結果が陽性判定であっても、その後医療検査もしくは行政検査により陰性判定を得た場合は、これを採用する

3.クラブまたは受検者の責に帰すべからざる事由により以下各号に定めるいずれかの場合に該当したために陰性の結果が得られない場合、エントリー資格認定委員会にて試合エントリーを判断する。

ア) やむを得ない事情により指定統一検査の受験が困難である場合

イ) 指定統一検査において、受検不能、検査遅滞、検査異常等が生じたため検査結果が得られない場合

⑦統一検査結果の報告

1.Bリーグは統一検査の実施結果を公表する

B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

チャプター2：トレーニング・練習

(1) トレーニング・練習 実施のフェーズ

トレーニングや練習については、JBA のガイドラインを目安とし、ステップの移行は各クラブにお任せしますが、チーム所在地の都道府県、あるいは地方自治体などの上位団体の方針に従うことを前提としてください。チーム所在地の都道府県や地方自治体のような上位団体によるスポーツ活動再開等に関する独自の方針がある場合はそれに従い、必要に応じて JBA ガイドラインを参考としてご利用ください。

① トレーニング・練習 実施のステップについて

対コロナの感染予防観点を重視した「接点・接触の回避」を軸に、感染予防対策のもと段階的に活動の強度および接触を含むトレーニングを進めてください。また、選手のコンディションに鑑みた「強度コントロール」を段階的に実施してください。それぞれのステップの期間は約2週間として、チームが所在する地方自治体の方針や、選手のコンディション、チームの所在地や選手居住地域の感染状況を踏まえてステップの移行の判断をしてください。

ただし、緊急事態宣言などで外出自粛が出ている状況や、選手本人が隔離を必要とする場合は、自宅でのトレーニングを行うこととし、ステップ1はその解除後からの適用とご判断ください。

	同時に活動に参加できる人数	活動の内容
--	---------------	-------

ステップ 1	<p>①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。</p> <p>②同時に練習を行う選手を常に同じメンバーで構成することで、万が一、感染が発覚した場合の濃厚接触者の数を制限することができる。</p>	選手や指導者間の2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保した個人ドリルを行う。
ステップ 2	<p>①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。</p> <p>②選手を1グループ5人以下のグループに分ける。それぞれのグループは活動再開ステップ2を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。</p>	2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを意識した、身体接触を伴わないボールを共有する練習を開始する。
ステップ 3	<p>①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。</p> <p>②活動再開ステップ2で構成した5人以下のグループ2つを1つのグループにして、10人以下のグループを構成する。それぞれのグループは活動再開ステップ3を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。</p>	活動再開ステップ2から引き続き、身体接触を伴う練習の負荷を増加する。
ステップ 4	①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。	感染のリスクとケガのリスクを最小限にすることに配慮した上で試合形式の練習へ向けて段階的に移行する。

	②活動再開ステップ3で構成した10人ずつ程度のグループ2つを1つのグループにして、20人ずつ程度のグループを構成する。それぞれのグループは活動再開ステップ4を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。	
ステップ5	チーム全員	対外試合を含めて、通常の練習を実施するが、引き続き感染とケガのリスクの対策を継続する。

※トレーニングの内容等につきましては「JBA バasketボール活動再開に向けたガイドライン（手引き）」を参照ください

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_3rd_20210120.pdf

②選手の参加義務

フェーズ3以降のトレーニングで感染してしまうリスクをゼロにすることは、残念ながらできません。クラブには、フェーズ3以降のトレーニングに伴うリスクとその対処法を十分に選手に説明し、トレーニング参加への同意を得ることが求められます。

一人一人の選手との対話、全体でのビデオミーティングなど安全のために個人トレーニングを選択する、といったかたちで選手の意志を尊重してください。

③ユース・アカデミー選手

下記の条件をすべて満たしたユース・アカデミー選手だけがトップの練習に参加できることとします。

- ・トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14日以上連続で実施している。

- ・コロナまん延期におけるバスケットが感染リスクを伴うことについて、選手および保護者に説明し、了解を得ていること。

④特別指定選手

クラブに所属していない選手は、下記の条件をすべて満たした場合に限り、トップの練習又は試合に参加できることとします。

- ・『Bリーグ特別指定選手申請書』を締結している。
- ・トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14日以上連続で実施している。
- ・コロナまん延期におけるバスケットが感染リスクを伴うことについて、選手、保護者および所属元に説明し、了解を得ていること。

(2) トレーニング場所・練習会場への移動について

- ・公共交通機関を利用しないことが推奨されます。
- ・自家用車などで移動する場合も、乗り合わせを避け、個人でのアクセスが推奨されます。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。マスクを必ず着用し、会話を控えてください。
- ・密集状態を避けるために時間差での会場入りを行ってください。

(3) トレーニングや練習前の準備

- ・到着時に体温チェックを行い発熱等の疑い症状（チャプター1・(2)・①参照）がある方は帰宅させてください。
- ・練習やトレーニングを始める前に手洗いや手指消毒を行ってください。
- ・使用するエリアの共有部分（不特定多数の人が触れている部分・物）などの消毒のタイミングは、「練習前」「練習間（セッションの間）」「練習後」に行ってください。

- ・ジム施設の器具等は使用のたびに消毒してください。
- ・ボールの消毒はアルコールを布に含ませて表面を軽く拭いてください。
- ・ドリンクボトルの共用およびアイスボックスへのチーム単位での保管は行わないでください。
- ・トレーニングや練習開始前に換気のため、扉は極力開放してください。
- ・ロッカーの共用は避けてください。また、ロッカー内でもマスクを着用し、会話を極力控えてください。
- ・特にロッカー内は密集を回避しづらい環境のため、常に扉の開放や空調機稼働により換気に努めてください。
- ・換気の方法は、法令を遵守した空調設備による常時換気か、こまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上、又は常時換気。寒冷な場合は室温が下がらない範囲で常時窓開けするなど工夫する）を行い、乾燥する場合は、湿度40%以上を目安に加湿してください。

（４）練習中の注意事項

- ・握手やハイタッチなど接触を極力避けてください。
- ・会場の換気をこまめに行ってください。施設の空調に換気機能がある場合は空調の利用、ない場合は扉の開放などの対応をお願いします。
- ・ビブスの共用は避けてください。（1回のトレーニング・練習でビブスは個人に固定して使用）

（５）練習後のケアについて

- ・シャワーの兼用は避けてください。また、使用前後にシャワールームは流水で流すようにしてください。
- ・個別の仕切りがないシャワーは一個ずつ間隔を空けて使用することを原則とします。人数が多いときは時間をずらして使用し、人と人の間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保してください。

- ・アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。身体的な距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意してください。
定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底してください。
風呂水専用塩素剤等の使用も検討してください。
- ・サウナの使用は禁止してください。
- ・ロッカーの使用は時間差での使用を行うことや、予め間隔を開けた配置を行うなど密集を作らないように使用してください。
- ・トリートメントは少人数で行い、トリートメントルームでの順番待ちは行わないでください。
- ・トレーナーやマッサージはマスクを着用し、事前に手洗い、手指消毒を行ってください。
また使用するリネンの共有は避け、マッサージベット等の消毒を行ってください。
- ・トレーナーやマッサージにおけるトリートメント時は、受ける側も必ずマスクを着用し、一人ずつ手洗い、消毒を行ってください。
- ・激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。特にトレーニングや練習の後は意識して感染予防に配慮してください。

（6）ミーティングについて

- ・基本的に Web 会議などをメインにして、極力対面を避けてください。
- ・対面でのミーティングを行う場合は極力人数を絞り、常に身体的距離（できるだけ2 m、最低1 m）が取れる広い場所で行い、換気をこまめに行ってください。
- ・ミーティングを行う際は、出席者全員マスクの着用を行い、咳エチケットを徹底してください。

（7）練習場での食事について

- ・練習場での食事は望ましくありません。

食事を提供したい場合、一人分ずつパッケージにして選手が持ち帰りなどの方法を検討してください。

- ・練習場で食事をする場合、身体的距離(できるだけ 2m、最低 1m)を確保し、対面は避け、会話せず食事を行ってください。食事は一人分ずつセットしてください。食事を行う時以外はマスクを着用してください。アクリル板設置についても、適宜検討して下さい。
- ・ビュッフェ形式は極力避けるようにしてください。取り分けをする人を固定し、大皿に唾液が飛びような会話などが無いよう留意する等の場合に限り、許容します。

(8) トレーニング場所・練習会場での取材対応

- ・リーグ再開前に取材を認める場合は基本的にオンラインの対応を推奨しますが、対面で取材を実施する際は換気が十分な広いスペースや、コート内を活用できる場合、下記のような感染対策を行い対応してください。
- ・常時マスクを着用してください。
- ・選手・チームスタッフと、報道関係者の動線は分けるようにしてください。
- ・取材時において取材者との距離は、常に身体的距離（できるだけ 2 m、最低 1m）をとるようにしてください。
- ・入場前に体温測定し、37.5 度以上の場合、練習会場から退去していただくようにしてください。
- ・取材者とその家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、また渡航歴を確認し誓約してもらってください。
- ・緊急時の連絡先を提出してもらってください。

(9) その他

- ・選手およびスタッフの衣類をまとめて洗濯する場合は、直接衣類に触れないように手袋の着用、また、飛沫が飛ばないようにマスクを着用して行ってください。

- ・トイレの使用に際しては、石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意し、ペーパータオルなどを設置し、タオル類の共用は禁止とします。
- ・ゴミの廃棄の際には、鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、回収する人はマスクや手袋などを着用してください。また、マスクや手袋を脱いだ後は必ず流水で手を洗ってください。

B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

チャプター3：移動・宿泊

(1) 都道府県をまたぐ移動について

緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、リーグ開幕の前提となります。

都道府県をまたぐ移動の制約が再び決定した場合は、各自治体の指導のもと、移動の範囲は制限され、場合により公式試合の実施判断に影響を及ぼすことを予めご確認ください。

(2) 個人での移動について

- ・公共交通機関を利用しないことが推奨されます。
- ・自家用車などで移動する場合も、乗り合わせを避け、個人でのアクセスが推奨されます。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。マスクを必ず着用し、会話を控えてください。
- ・ホームゲームなどで自家用車で会場入りが多いなどの場合は、入口での密集状態を避けるために時間差での会場入りを行ってください。

(3) タクシーでの移動について

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。マスクを必ず着用し、会話を控えてください。
- ・移動中は出来るだけ窓を開け換気を行ってください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前、降車後に手指消毒を行ってください。

(4) バスでの移動について

①バス会社への依頼事項

- ・事前の車内消毒。
- ・運転手の体調管理、マスクや手袋の着用。

②バス使用時の留意点

- ・使用するバスのサイズにもよりますが、バス内の人数を減らす（隣り合った座席は1席空けるなど）ため定員数と実際の乗車人数に鑑み、複数台での移動もご検討ください。

③その他注意事項

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。マスクを必ず着用し、会話を控えてください。
- ・車内空調に換気設備が備わっていない、または稼働できない場合は、出来るだけ窓を開け換気を行ってください。（1時間に2回以上、各数分程度の換気が推奨されています）
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前、降車後に手指消毒を行ってください。
- ・座席は隣同士での使用を避けてください。（2席横並びの場合、どちらかの席を空ける）
- ・サービスエリア等での休憩時もマスクの着用など感染予防対策を行ってください。

（5）新幹線での移動について

新幹線では車内に設置した空気調整や換気装置により6～8分程度で車内の空気を入れ替えています。

※参考：[JR 東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」](#)

- ・一般利用者との接点を極力減らすため、座席は出来るだけチームで固まって使用してください。

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。マスクを必ず着用し、会話を控えてください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・新幹線で移動中の食事は避けてください。
- ・乗車前と降車後の手指消毒に加え、トイレの使用前後や乗車中も手指衛生等に気をつけてください。

(6) 飛行機での移動について

航空機内の空気は常に機外から新しい空気を取り入れ、機内で循環され機外へ排出されています。

約3分程度で入れ替わります。また各航空会社で感染拡大防止の取り組みが行われています。

※参考：[新型コロナウイルスに関するJALグループの対応](#)

[ANAの取り組み](#)

- ・一般の利用者との接点を極力減らすため、座席は出来るだけチームで固まって使用してください。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。マスクを必ず着用し、会話を控えてください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前と降車後の手指消毒に加え、トイレの使用前後や機内でも手指衛生等に気をつけてください。

(7) チームでの食事について

- ・選手の席間は身体的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保してください。

向かい合わせの配席は不可とします。アクリル板設置についても、適宜検討して下さい。

十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらすなどの対応をお願いします。

- ・食事は基本的に一人ずつ取り分けた状態で用意するようにしてください。
- ・ピュッフェ形式は極力避けてください。取り分けする人を固定し、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する等の場合に限り、許容します。

- ・食事中、宿泊施設の方は極力同じスペースにいないようお願いしてください。
片付けはチームが退出したあとに行っていただくようにしてください。
- ・食事する時以外はマスクを着用し、マスクを外した際には会話を控えてください。また、着用時においても最低限に抑えてください。

(8) ミーティングについて

- ・基本的に Web 会議などをメインにして、極力対面を避けてください。
- ・対面でのミーティングを行う場合は極力人数を絞り、常に身体的距離（できるだけ 2 m、最低 1m）が取れる広い場所で行い、換気をこまめに行ってください。
- ・ミーティングを行う際は、出席者全員マスクを着用してください。

(9) ホテルでの注意事項

① 宿泊施設の従業員や利用客との接触を減らすよう、工夫してください。

- ・施設単位またはフロア単位での貸し切りを検討してください。
- ・チーム専用の入口、動線、エレベーター等を設置できないか、検討してください。
動線(共用の廊下やロビー等)、エレベーターについては、時間を指定し“専有化”も検討ください。
- ・食事会場はチーム専用スペースを設定できるよう手配してください。個室で分けられない場合は、パーティションなどで区画するよう、施設側と調整してください。
- ・チームが使用する部屋は事前の消毒、換気を宿泊施設へ依頼してください。
- ・連泊する場合の客室の清掃は、チームの不在時に行ってもらうようお願いしてください。
または、清掃しないことも選択肢となります。

(10) その他注意事項

- ・自室以外（食事の時以外）ではマスクを着用してください。
- ・エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れないようにしてください。
- ・ホテルのサウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らないようにしてください。
- ・原則 1 人 1 部屋とし、部屋間の往来はトリートメントやミーティング以外禁止とします。
- ・部屋の換気をこまめに行ってください。空気の乾燥によって、鼻、喉や気管の粘膜機能低下が起こりやすくなるため、部屋内の湿度は 50～60%が推奨されます。
- ・移動中およびホテル等宿泊時の換気の方法は、法令を遵守した空調設備による常時換気か、こまめな換気（1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分以上、又は常時換気。寒冷な場合は室温が下がらない範囲で常時窓開けするなど工夫する）を行い、乾燥する場合は、湿度 40%以上を目安に加湿してください。
- ・選手およびスタッフの衣類をまとめて洗濯する場合は、直接衣類に触れないように手袋の着用、また、飛沫が飛ばないようにマスクを着用して行ってください。
- ・移動の際は、除菌スプレーや除菌ウェットシートなどを準備し、ご自身の手指消毒などをこまめに行えるように心がけてください。
- ・ゴミの廃棄が発生する場合は、鼻水や唾液等が付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、回収する人はマスクや手袋等を着用してください。また、マスクや手袋を脱いだ後は必ず流水で手を洗ってください。

B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

チャプター4：無観客試合(リモートゲーム)について

B.LEAGUE は公式試合を実施することで、たくさんのファンの方にバスケットボールという商品を提供し、たとえ会場で応援いただけない環境であっても、視聴体験やメディアを通じてバスケットボールを楽しんでいただくことを目指します。もちろん、リーグやクラブを支えていただくパートナー、スポンサーの方々の価値を提供することも、選手やクラブ、リーグを成り立たせるにあたって欠かせない要素のひとつです。それを果たすためには、公式試合がより安全で、選手が安心してプレーできる環境であることが不可欠です。重要なコンテンツである試合を、安定的に、選手の皆さんに安心して実行できるよう、このチャプターを構成します。

Bリーグにおける必須実施事項には「※」印を付します。

セクション1：概要

(1) 無観客試合(以下「リモートゲーム」)での実施概要

①目的

- ・アリーナ内へ入場する人員を削減し、クラブや選手の安全に最大限配慮しながら競技の安定開催を第一とします。

- ・一方で、映像視聴するファンに向けては、バスケットボールの魅力を届けるために、競技の安定開催への取り組みや、選手・スタッフの感染予防対策を十分に実施しながら、各クラブのエンタメコンテンツを最大限披露できるような取り組みを行ってください。
- ・入場制限付き試合開催へ向けての準備を行ってください。

②ガイドラインの起点

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

③アリーナのゾーニングについて ※

選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。

バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。

※詳細は（6）アリーナの使い方参照。

④入場制限 ※

1. 来場をご遠慮いただく方

- ・ファン
- ・来賓
- ・パートナー/スポンサー企業
- ・選手/関係者の家族
- ・選手仲介人/代理人/マネジメント
- ・サプライヤー
- ・他クラブのスкауティングスタッフ

- ・その他、別に定めるゾーン別計画に規定されていない人

※ホームクラブのベンチ外選手が来場し、ゾーン2にとどまることは認められます

2. 入場制限

●メディア

- ・メディアの許容エリアをゾーニングによって規定します。

その許容エリアにおいて身体的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保できる人数を上限とします。

- ・また、メディアは事前申請があった方のみ入場を許可します。

●チア

- ・トップチーム限定とします（アカデミーなどは含まない）
- ・本人の家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。
- ・人数は極力削減するようにしてください。

●マスコット

- ・感染拡大防止の観点から、少なくともリモートゲーム時期におけるアクターは固定してください。ただし、アクターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒はより徹底してください。
- ・本人の家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。
- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。

- ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を行ってください。
- ・控室は使用前後に消毒してください。（アリーナと作業区別の確認は事前に行ってください）

⑤その他 ※

- ・ホームクラブは予め、来場者リストを作成し当日の入場者管理、来場時刻と退場時刻の記録を行ってください。アウェークラブからの来場者リストは、必要最低限のスタッフ数を、規定の書式を用いて来場前までにホームクラブの運営担当へ必ず連絡してください。
- ・感染者が発生した場合に備え、来場者全員の連絡先を把握しておいてください。
個人情報は適切に管理を行ってください。



▶フォーマット

■入場者リスト

2020年 月 日 ()

▼こちらの欄には、運送/警備スタッフ、演出/テクニカルスタッフ、競技関係スタッフ、その他関係者出入口から出入りする全ての関係者（会場出入り業者、会場スタッフを含む）

チームスタッフ ※氏名のみ				フロントスタッフ				その他					
氏名	役職・役割	入館時間	退館時間	氏名	セクション	連絡先	入館時間	退館時間	氏名	所属	連絡先もしくは所属先	入館時間	退館時間
例) 山田 太郎				例) 山田 太郎		XXX-XXXX-XXXX			例) 山田 太郎		XXX-XXXX-XXXX 株式会社XXXXX		
1				1					1				
2				2					2				
3				3					3				
4				4					4				
5				5					5				
6				6					6				
7				7					7				
8				8					8				
9				9					9				
10				10					10				
11				11					11				
12				12					12				
13				13					13				
14				14					14				
15				15					15				
16				16					16				
17				17					17				
18				18					18				
19				19					19				
20				20					20				
21				21					21				
22				22					22				
23				23					23				
24				24					24				
25				25					25				
26				26					26				
27				27					27				
28				28					28				
29				29					29				
30				30					30				
31				31					31				
32				32					32				
33				33					33				
34				34					34				
35				35					35				
36				36					36				
37				37					37				
38				38					38				
39				39					39				
40				40					40				
41				41					41				
42				42					42				
43				43					43				
44				44					44				
45				45					45				
46				46					46				
47				47					47				
48				48					48				
49				49					49				
50				50					50				

セクション 2：運営

(1) ホームクラブが用意する必須運営備品 ※

- ・各種入場口：顔認証サーモグラフィーカメラ※リーグ調達有り
- ・手指用消毒液：※リーグ調達有り（調達量以降はクラブ用意※アルコール推奨）
- ・機器・設備用消毒液：※リーグ調達有り（調達量以降はクラブ用意）
- ・マスク：※リーグ調達有り（調達量以降はクラブ用意）
- ・ゴム手袋
- ・アイマスクまたはフェイスシールド
- ・傷病者対応用着衣（ガウン等）
- ・非接触型検温器
- ・接触型検温器

(2) ホームクラブが用意する必須運営事項

①選手・チームスタッフ以外の来場者全員へのお願い ※

1. 下記のような場合は来場を見合わせてください。

入場時に検温等を行います。下記のような場合、来場までの間に感染拡大のリスクがあります。

- ・体調が良くない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

2. 握手などの身体的接触を行わないでください。

3. 身体的距離（出来るだけ2 m～、最低1 m）の確保をしてください。
4. 必ずマスクを着用してください。着用していない場合は個別に注意を行う等してください。
5. こまめな手洗い、手指消毒をしてください。

②衛生担当者の設置 ※

ホームクラブは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を決め、衛生管理や運営などがガイドラインに則して行われているかの確認・管理を行ってください。

③入退場管理 ※

1. 入退場チェック
2. 入場時の体温チェック ※詳細は後述（5）参照
3. 選手・チームスタッフ・審判以外は入場受付 ※詳細は後述（5）参照

④アリーナの衛生管理 ※

1. 入場口、使用する全ての部屋、T O 卓などに消毒液の設置を行う事。会場使用時にアリーナ側で消毒液を常設していない共用スペース等を使用する場合、興行中は設置するようにしてください。
2. アリーナのお手洗い等に設置されているハンドドライヤー、エアドライヤー等は使用しないようにお願いします。（施設によっては使用禁止になっています）。また手洗い場には、石鹸（ポンプ型が望ましい）を極力用意して下さい。
3. チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒してください。
更衣室は、試合開始後など、人が居ないときに可能な限りもう一度消毒するようにしてください。
4. ドアノブに触れる頻度を下げするため、ドアはできるだけ開けたままにしてください。
5. アリーナ側と事前に消毒の実施等、衛生管理実施内容のすり合わせを行い、

消毒作業等の棲み分けを行ってください。

⑤試合で使用する備品等の消毒 ※

- ・モップ、ボールなど試合で使用する備品は使用前、使用後に消毒を行うようにしてください。

また試合球に関しては、ハーフタイムにおいて、アルコールを含ませた布を用いて表面を拭き上げ、消毒を行ってください。

(3) 入退場口における対応 ※項目の最後に入場フローがあります

①入退場口における対応の実施日程 ※

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

②入場チェック ※

ゾーニングに合わせ、入場口全てで入退場チェックを行ってください。

実施内容と来場者数をふまえ、適正な数を設置してください。

来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。

マスクを持参されていない場合は来場をお断りしてください。

③入場時の体温チェック ※

●選手・チームスタッフ・審判

顔認証サーモグラフィによる体温スクリーニングで 37.5 度以上の発熱症状が見られた場合、接触型検温器で再度体温チェックを行い、この測定でも 37.5 度以上の発熱が確認された場合は、各クラブのモニタリング担当者とチームドクター等で相談の上、「ONE TAP」に記録されている体温より平熱を確認し、平熱プラス 0.5 度以内の場合は入場、0.5 度超の場合は入場不可とします。この時、運用する平熱

は、「ONE TAP」に記録された当該日の過去 14 日間分の平均値にて運用することとします。

●その他入場者

第一段階で発熱（スクリーニングでは 37.5 度を基準）が確認された場合、第二段階以降の対応を行ってください。

- ・ 第一段階：顔認証サーモグラフィーによる体温スクリーニング
- ・ 第二段階：第一段階で発熱が見られた場合、該当者に声をかけ非接触型検温器で体温チェック
- ・ 第三段階：第二段階で発熱が見られた場合、接触型検温器で体温チェック

発熱と判断される場合は入場をお断りしてください。

再入場の出入口が分けられない場合は、体温測定済みの方の識別方法を工夫してください。

著しく外気の温度が低い場合は、実際の体温よりも低い計測結果が出る可能性があります。

顔認証サーモグラフィーによる体温チェックを行う環境が、気温が著しく低い場合や、来場者の屋外待機の時間が長い場合は、体温チェックまでに一定の時間を置くなどの調整を行ってください。

※体温計測を行う場所の環境にもよりますが、再計測までの目安時間は 3～5 分程度です。

④入場者のリストチェック ※

選手・チームスタッフ・審判以外は入場リストで氏名の確認を行ってください。

リストに名前がない場合は原則入場をお断りしてください。名前がある場合は入場時間を記載してください。ただし、緊急の追加対応については、運営担当責任者が判断をしてください。

⑤疑い症状・海外渡航歴の誓約 ※

選手・チームスタッフ・審判以外の入場者は、本人とその家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の

疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴を確認し誓約してもらってください。

誓約いただけない場合は入場をお断りしてください。なお、誓約書の運用については、必要項目を満たした上で、書面ではなくデータでの管理も可とします。（誓約書サンプルは入場フローの後に記載）

⑥緊急連絡先の確認 ※

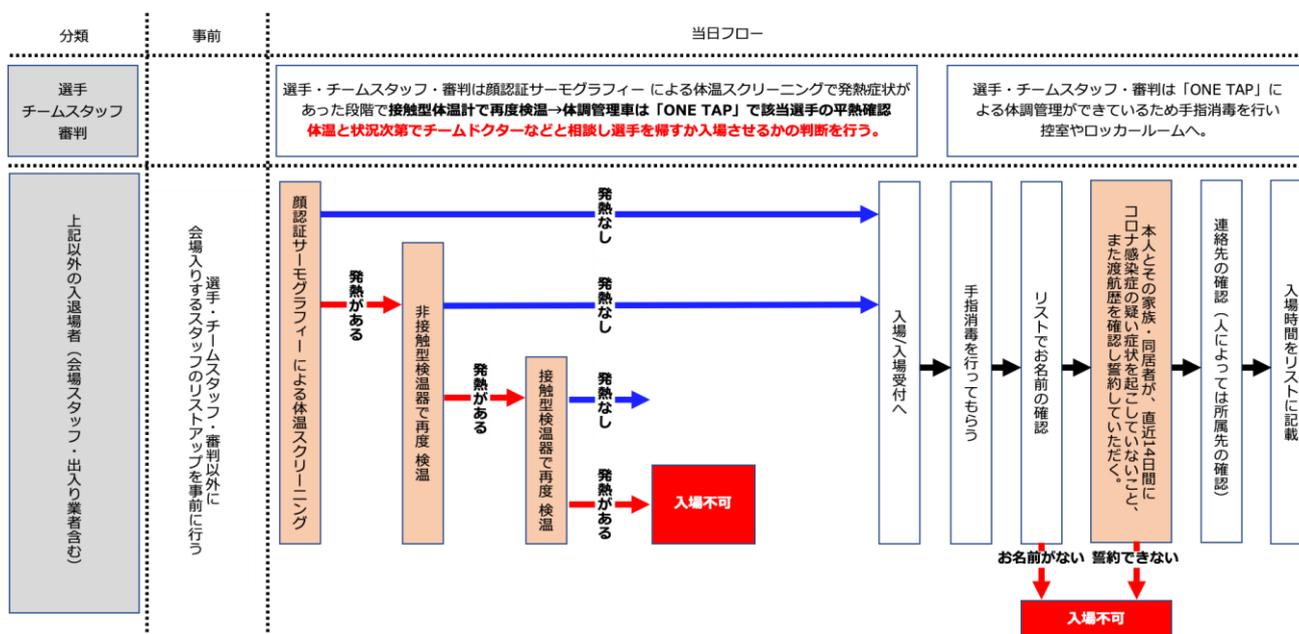
事前情報で連絡先をいただいている方は、その確認を行ってください。

スタッフによっては所属先の確認を行い、感染等の発生時に迅速な連絡が行えるようにしてください。

⑦手指消毒 ※

会場内に入る前に手指消毒を行っていただきます。

▶入場フロー



▶誓約書フォーマット



_____ (クラブ名) 御中

誓約書

私は、試合会場への入場にあたり、新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止のため、下記の各項を確認・承諾し、誓約いたします。

※各項目をご確認いただき承諾・誓約いただける場合は文末の四角（□）にレ点チェックをお願いします。

記

1. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触はありません。 □
2. 現在、平熱を超える発熱はありません。 □
3. 現在、新型コロナウイルス感染症の「疑い症状」と言われる、せき、頭痛、体のだるさなどの痛み、味覚や嗅覚の異常が続くなどの症状はありません。 □
4. 過去 14 日以内に新型コロナウイルス等の感染者との濃厚接触はありません。 □
5. 同居家族、職場、身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる人はいません。 □
6. 本日から 2 日間以内に前第 2 項および第 3 項の症状が発生、または前第 4 項および第 5 項の事象が明らかになった場合、速やかにクラブ宛に報告を行います。 □
7. 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、スタッフからの注意があった場合、その指示に従います。 □

以上

西暦 年 月 日

所属・セクション：

氏名（自署）：

連絡先：

（４）アリーナの使い方

①アリーナ内のゾーニング

選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。

- ・ゾーン1：選手・チームスタッフ・審判
- ・ゾーン2：競技スタッフ（TO、モッパなど）、運営スタッフ、演出関連スタッフ、マスコットなど
- ・ゾーン3：メディア

コート内におけるチームベンチエリアから四方 2m 範囲内には、必要な競技スタッフおよび進行スタッフ以外は立ち入りを禁止とし、フェンスや柵等で区画してください。

②換気・空調について ※

- ・事前にアリーナ側に空調に換気機能が付いているか確認をしてください。

換気機能がついていない場合の対応については厚生労働省の [『熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」改善するための換気の方法』](#) を参照し対策を行うようにしてください。

- ・エアコンの使用は制限しませんが、換気を頻繁にすることを推奨します。
- ・アリーナの空調で換気が行えない場合は、窓や扉を 1 時間に 2 回以上各数分間開放し、換気を行ってください。ただし、場内の温度が低下する恐れがあるため、この場合においては仮設のヒーターを設置するなど配慮してください

※試合中においてはクォーター間やハーフタイムにおいて換気を行ってください。

③喫煙所の設置について

- ・アリーナ共有部として設置されていることも多いため、設置に関しての制限は行いませんが、密集状態を作らないことなど感染拡大防止の注意喚起を行うようにしてください。
- ・ただし、喫煙所が屋内に設置されている施設の場合は、密閉・密集・密接の状況を避ける観点から、試合時の閉鎖可否をアリーナ側と協議してください。

④アリーナ内外の掲出及び装飾

- ・ファンから預かる横断幕の掲出は、通常興行時と同様にクラブごとの掲出可否判断として、引き続きクラブの判断により実施を決定してください。ただし、クラブにて掲出を行う場合は、ファンからの受け渡しに際するリスクを極力回避し、適宜消毒対応を行って掲出してください。
- ・掲出を実施する場合の設置等の作業は、クラブスタッフが実施してください。

（5）選手・チームスタッフ・審判エリア（ゾーン1）

①バックヤード・ロッカールームについて

- ・バックヤードのゾーニング分けにおいては、選手・スタッフ・審判以外の立ち入りを制限してください。
- ・バックヤードの選手エリアへは入室可能者の制限をしてください。
※スコアラーを含む TO クルーが業務に必要な対応のために審判控室エリアへ出入りすることは許容します。

②ベンチエリアについて

- ・ベンチエリアには選手とチームスタッフのみアクセス可能です。
- ・ベンチエリアの前後左右は 2m の間隔を空けてください。
2 列目がスペースの関係で 1 列目との前後間隔を 2 m 空けられない場合のみ 1 m での設置可能とします。

- ・チームベンチエリアの個席は、選手が間隔を開けて着用できるよう、通常時よりも席数を増席してください。なお、クォーター間やタイムアウト時の着席時の密集は、許容します。
- ・試合開始時、3Q 開始時にベンチスタートの選手およびエントリー外選手は、ベンチ時にマスクを着用してください。ただし、当該選手が交代によってコートに立ち、その後交代でベンチへ戻った際は、着用の義務はありません。なおその場合においても、3Q 開始時にベンチへ座る選手の着用義務は再び適用とします。※交代によりマスクを外す際は、交代のためにベンチを立つタイミングから着用義務を解除します。
- ・立ち上がって指示を出すコーチと通訳を含め、すべてのスタッフはマスクを着用してください。

（6）運営・演出進行スタッフエリア（ゾーン2）

①運営スタッフエリア

- ・常に身体的距離（できるだけ2 m、最低 1m）を確保するように意識してください。
- ・マスクを着用してください。
- ・人が多い時間帯はこまめな換気を心がけてください。
- ・打ち合わせや報告の際に対面を避けて会話してください。
- ・極力備品等の共有は避けてください。共有備品を使用する際はこまめな手指消毒を心がけてください。

②演出進行スタッフエリア

- ・チームベンチエリアから2 m 以上離れた場所で行ってください。
- ・席間を出来るだけ空けてください。
- ・演出進行スタッフエリアではO P 卓を含めマスクの着用を行ってください。

大きな声での指示出しや連絡行為があり、飛沫感染の恐れがある場合はフェイスシールドを着用するようにしてください。

- ・無線機器や MC 用のマイクなどは試合前と試合後に消毒を行ってください。
- ・消毒液の吹きかけ等ができない演出機材は、手が触れる部分などを、消毒液を染み込ませた布などでの拭き上げ、もしくは手袋等を着用して使用してください。
- ・本番中のコミュニケーションは極力無線機器などで行い、対面での会話を避けてください。
- ・極力備品等の共有は避けること。共有備品を使用する際はこまめな手指消毒を心がけてください。
- ・MC に関しては業務内容的に飛沫が周囲に飛ぶことが考えられるので、マスクの着用、もしくはアクリル板での仕切りなどを行うようにしてください。

(7) TO 卓 (ゾーン2)

- ・チームベンチと TO 卓を 2m 以上空けてください。
- ・TO 卓内の席間隔は空けずに着席することを許容しますが、マスク・アイシールドの着用を行ってください。
- ・記録補助員については、複数名での業務従事の場合や、TO クルーとのやり取りが試合中に多く発生することが想定される場合は、TO クルーと同様にマスク・アイシールドの着用を推奨します。
- ・消毒液を用意しておき、ボールや器具の消毒が実施できるようにしてください。

(8) モッパ―およびその他競技スタッフエリア(TO 卓以外) (ゾーン2)

- ・競技機材は試合前と試合後に消毒してください。
- ・モッパ―席は横並びの間隔を 1 席分開け、常にマスクを着用してください。
管理者が付く場合は、横に並んでください。
- ・常に身体的距離を保つようにしてください。

（9）更衣室・ロッカールームについて

①基本的な更衣室・ロッカールームの使い方

- ・更衣室・ロッカールーム内でも身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保してください。
密集を避けられない場合、部屋を分けることを検討してください。（スタッフと選手等）
追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をしてください。
- ・更衣室の滞在時間は、極力減らしてください。（目安:各自 30~40 分）
- ・更衣室内では、必ずマスクを着用してください。
- ・タオル、飲水ボトル等の共用は禁止です。
- ・シャワーの兼用は極力避けてください。
- ・個別の仕切りがないシャワーは一個ずつ間隔を空けて使用することを原則とします。人数が多いときは時間をずらして使用し、人と人の間隔(できるだけ2 m、最低1 m)を確保してください。
- ・換気や空調を行い、会場入り前に消毒してください。
試合日の終了後に消毒を行ってください。 ※アリーナ側との実施棲み分けを事前に協議してください。

②選手のケアについて

- ・トリートメントは少人数で行い、トリートメントルームでの順番待ちは行わないでください。
- ・トレーナーやマッサージはマスクを着用し、事前に手洗い、手指消毒を行ってください。
また使用するリネンの共有は避け、マッサージベット等の消毒を行ってください。
- ・トレーナーやマッサージにおけるトリートメント時は受ける方もマスクを着用し、1人ずつ手洗い、消毒を行ってください。
- ・激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。
試合後は特に意識して感染予防に配慮してください。

（10）傷病者対応について

①事前準備 ※

- ・ 傷病者対応備品の準備をしてください。

（マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、アイソレーションガウンなど傷病者対応用着衣）
- ・ 会場ドクターの対応が傷病者に必要な場合、新型コロナウイルスへの感染疑いを判断できるように問診票を準備してください。
- ・ 新型コロナウイルスへの感染疑いがある場合、症状によっては緊急搬送が必要な場合もあります。

ホームクラブは事前に新型コロナウイルス感染症疑い患者の受け入れが可能な病院をリストアップしておいてください。

②運営側の一時対応 ※

- ・ 傷病者の一時対応を行う担当者を予め決めておき感染予防対策を行ってください。

担当する場合においては、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋を着用してください。
- ・ アイソレーションガウンなどの傷病者対応着衣は、備品として準備しておき、傷病者に咳き込むなど飛沫が飛ぶ症状等が見られる場合などに、着用した上で対応を行ってください。

③会場ドクターの対応 ※

- ・ 外傷など傷病の要因が明らかではない、心臓発作など緊急を要する症状ではない傷病者の場合、問診票を使用し、新型コロナウイルス感染症の疑いの有無を確認してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染疑いがある場合、重症化リスクがある場合や、強い症状が出ている場合は緊急搬送を検討してください。

▶問診票フォーマット

緊急入院における COVID-19 を疑う指針 第2版

A.曝露歴で疑う事例

1. PCR 陽性もしくは結果待ちの患者との接触がある
2. 発症から2週間以内に、海外への渡航もしくは居住がある
3. 発症から2週間以内に、海外への渡航者もしくは居住者との接触がある

→発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状（咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉）があれば、COVID-19 擬似症例として扱う。

B.臨床経過で疑う事例

1. 発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状（咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、息苦しさ）、強い倦怠感が4日以上（高齢者、基礎疾患がある、妊婦は1日以上） 継続している
2. 味覚、嗅覚障害が2週間以上継続しており、発熱（37.5度以上）もしくは、呼吸器症状（咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、息苦しさ）、強い倦怠感を認める

→COVID-19 擬似症例として扱う。

A,B に該当しない場合は、これまで通りの
緊急患者対応とする。

参考文献：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診察の手引き・第2版
日本プライマリ・ケア連合学会 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
診察所・病院のプライマリ・ケア初期診察の手引き・version 1.0
2020年6月20日 東邦大学医療センター大橋病院 病院長室/院内感染対策室

④傷病者に新型コロナウイルス感染症疑いがある場合

- ・症状によっては会場ドクターの判断で緊急搬送を行いますが、症状によっては帰宅させる事を検討してください。傷病者が自家用車、タクシーの利用を行わない場合は公衆衛生の観点から公共交通機関の混雑時間や試合終了の混雑タイミングを避けるようにしてください。
- ・部屋の換気、症状者が立ち入ったエリアおよび触れた備品などはすぐに消毒してください。
- ・症状者の連絡先を控え、その後の体調を確認してください。
- ・症状者がいた場所付近のスタッフやメディア等へ、注意を促してください。

セクション 3：競技

(1) ウォームアップについて ※

- ・ウォーミングアップはオンコートで行ってください。
もしくは、バスケットコート以上の広さのサブアリーナ等が使用できる場合、および選手間の距離を 2m 程度空けられる場合はバックヤードも可とします。
- ・上記要件を満たしたサブアリーナ等を使用する際にはこまめな換気を心がけてください。
- ・オンコートでウォーミングアップを行う場合、チームのウォーミングアップを優先してください。
特にコートを使用する演出は、コートセンターのみを使用するなど、ウォーミングアップを優先として実行し、事前にチーム間で調整して実行してください。

(2) コートインスペクション・ゲームディレクターミーティングについて

①コートインスペクション ※

- ・コートインスペクションは実施します。
- ・出席者は全員マスクを着用し、身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保してください。

②ゲームディレクターミーティング ※

- ・ゲームディレクターミーティングは簡略化して実施します。
- ・エントリー情報の確定のみ 60 分前を維持し、各チームのマネージャー、ディレクター、運営担当で用紙交換を行います。
- ・原則コート上での実施とし、演出進行用の音響はこのときミーティングの進行に配慮してください。進行や構造上実施場所を変更する場合は、予めホームの運営担当より各所へ伝達してください。

(3) ドーピングコントロールについて

世界反ドーピング機関（WADA）より2020年5月6日に公表されたドーピング検査再開のガイドラインに応じた検査を実施予定です。

セクション4：演出・進行

(1) エキシビジョンマッチについて

①基本ルール ※

- ・原則実施なしとします。ただし、以下に該当するものはクラブごとの判断に委ねます。
 1. 試合開始時間の90分前に終わる、もしくは試合終了後であり、選手・チームスタッフとの接点を明確に回避できること。

2. 出場選手やスタッフに対して、本ガイドラインがチームに対して適用させる基準と同等の感染対策が可能であること。
3. 選手等のゾーンへの接触を明確に回避できること。

②上記に該当するエキシビジョンマッチを実施する場合の注意事項 ※

- ・下記に当てはまる選手や関係者がいる場合エキシビジョンマッチへの参加はご遠慮ください。
 1. 体調が良くない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など）
 2. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 3. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・最小履行人数は、試合に参加する（登録する）選手・引率者のみとします。
- ・原則コート、ゴール以外の競技備品はエキシビジョンマッチと共用しないでください。
止むを得ず、共用を行う備品（ベンチ等）については、エキシビジョンマッチ終了後に消毒を徹底してください。
- ・エキシビジョンマッチ参加者はゾーン1、ゾーン2のアクセスは不可とします。

③その他 ※

- ・エキシビジョンマッチ参加者も他入場者と同様のフローで、入場チェックを行います。
もしチーム内に発熱症状等がみられる方がいる場合、観戦拡大防止の観点から入場はご遠慮ください。
- ・試合観戦を行う際は、感染症予防対策を行ない、指定の座席をお願いします。

(2) 会場内エンターテインメントについて

①基本ルール ※

- ・ 日常の感染予防対策に乖離が生じるため、チア・マスコット以外のアクターは原則禁止とします。

②チアのパフォーマンスについて ※

- ・ トップチーム限定とします。（アカデミーなどは含まない）
- ・ 本人の家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認をしてください。
チアは（1）④の入場制限の項目を満たした上で、極力人数を削減してください。
- ・ ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を回避してください。
- ・ パフォーマンスはベンチエリアを含め 2 m 以上を保ってください。また、パフォーマンス中に選手との距離が 2 m 以上保てない場合はコート内でのパフォーマンスは不可とします。
- ・ パフォーマンスの際もチア同士の距離はそれぞれ 2 m 以上を保ち、保てない場合はマスクを着用することとしますが、マスク着用時も最低でも 1 m 以上を保つようにしてください。特に呼吸が荒くなる、大きな声を出す場合は、飛沫が通常よりも広がることが懸念されるため、フェイスシールドを着用してください。
- ・ パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。
- ・ パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においてマスクを着用しないことも認めますが、それぞれの距離を 2m 以上保つようにしてください。それ以外の場合は必ずマスクを着用してください。

③マスコットについて ※

- ・ 感染拡大防止の観点から、少なくともリモートゲーム時期におけるアクターは原則固定してください。
ただし、アクターが複数になる場合、使用後の衣装内側の消毒をより徹底して実施してください。

- ・アクター本人の家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。
- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。
- ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を必ず行ってください。
- ・控室は使用前、使用後に消毒してください。（アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください）
- ・選手やスタッフおよびチアなどとの距離を 2m 以上保つように行ってください。
- ・マスコットの表面にウイルスの付着を避けるため、マスコットとのフィジカルコンタクトは原則禁止とします。

（3）試合前演出について（選手紹介含む） ※

- ・演出としての選手入場前の混雑を防ぐため、入場前待機時間は極力短くし、両チームおよび審判との動線を分けてください。
- ・身体的距離を保ち、ハイタッチなどフィジカルコンタクトは避けてください。
- ・マスコット、チアについては選手スタッフとの身体的距離を 2 m 以上確保してください。

（4）ハーフタイムについて ※

- ・選手、チームスタッフ、審判の引き上げ動線が混雑しないように事前に確認してください。
動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法をあらかじめ決めておくように行ってください。
- ・アリーナ、ロッカールーム等の換気を行ってください。
- ・ボール含む競技備品の消毒を行ってください。ボールは必ずアルコールを含んだ布で拭き上げを行ってください。

（５）試合終了後演出について ※

- ・選手、チームスタッフは試合終了後に握手などのフィジカルコンタクトは行わないでください。
- ・チームとしてコートに集まって自宅等で観戦しているファンに挨拶する等を行う場合、
身体的距離を確保するようにしてください。（現場の感染予防というより見ている人への啓蒙）
- ・クールダウンはオンコートで行ってください。もしくは、バスケットコート以上の広さのサブアリーナ等
が使用できる場合および選手間の距離を 2m 程度空けられる場合はバックヤードも可とします。
- ・上記要件を満たしたサブアリーナ等を使用する際にはこまめな換気を心がけてください。
- ・オンコートでクールダウンを行う場合、終了後演出よりもチームのクールダウンを優先してください。
特にコートを使用する演出は、コートセンターのみを使用するなど、クールダウンを優先してください。
なお、クールダウンのエリアや実施タイミングについては、事前にチーム間で調整を行ってください。
- ・選手、チームスタッフ、審判は各自でロッカールーム、控室に戻ってください。
引き上げ動線が混雑しないように事前に確認してください。
動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法をあらかじめ決めておくようにしてください。
- ・メディア対応をコート内で行う可能性を踏まえ、試合後の音響使用は最低限とし、場合により使用を控え
てください。

セクション 5：メディア対応

（１）メディア対応について

メディアの方は指定したゾーニング（ゾーン 3）以外へのアクセスは基本禁止とします。

試合終了後インタビューや記者会見などの実施が施設の構造上ゾーン 1 を使用しなければいけない場合のみ
時間で区切るなど、ゾーン 1 使用者と動線、拳動が被らないようにルールを設けアクセス可能とします。

本ガイドラインに準じたメディアガイド、試合広報ガイドを作成し、レギュレーションは別途整理します。

①メディアへのお願いについて

1. 下記のような場合は来場を見合わせる事前依頼

<取材前2週間における健康状態>

- 平熱を超える発熱がないか
- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状がないか
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がないか
- 臭覚や味覚の異常がないか
- 体が重く感じる、疲れやすい等がないか
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないか
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないか
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

2. 当日の依頼

- 握手などの身体的接触を行わない
- マスクの着用
- 身体的距離（出来るだけ2m～、最低1m）の確保
- 取材2日前～当日の体温測定（37.5度以上検温された場合は来場をお断りする）

②試合中

- ・ 記者席：ペン記者

身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保できるように設定してください。

- ・撮影エリア（コートエンド）：スチール、ENG

スチールカメラマンおよびクルー間の距離を前後左右1 m以上に保つ撮影エリアを主管クラブが設定してください。立った状態での撮影を組み合わせることも可能です。

- ・撮影エリア（ベースカメラ）

身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保できるように設定してください。

③試合終了後

- ・オンコートでのメディア対応の可能性があるので、音響の扱いには注意してください。
- ・オンコートでのメディア対応の際にはバックパネルなどを適宜仮設で手配してください。
- ・オンコートでのインタビュー時にマイクの使い回しは原則禁止とします。（特に選手に対しては厳禁）
- ・試合終了後もメディア同士の身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保できるようにしてください。
- ・ミックスゾーンは設置せず、原則記者会見で対応。もしくは Zoom 等を利用したリモート取材を実施してください。

④記者会見

- ・記者会見の実施は選手とメディアの距離が2 m 確保できる、メディア同士の身体的距離(できるだけ2 m、最低1 m)を確保できるスペースがある場合、換気等に留意して実施可能とします。
- ・記者会見は時間を決めて行ってください。
- ・使用する飲料水はペットボトルなど、個人専用のものを使用してください。

セクション6：映像制作

（1）映像制作

①映像制作スタッフについて

- ・ Bリーグ公式映像およびすべてのライツホルダースタッフは、他の関係スタッフ同様、本人とその家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴を確認し誓約書を提出してください。
- ・ 必ずマスクを着用してください。

②映像制作体制と撮影について

- ・ 選手、チームスタッフ、審判との距離は常に 2m 以上確保してください。
- ・ バックヤードを含める選手エリア（ゾーン 1）への立ち入りを禁止とします。
特にスペースに限りのあるバックヤードには立ち入らないでください。
ハドルとの距離に注意してください。
- ・ チアやマスコットなど被写体との距離を 2 m 以上確保してください。
- ・ インタビューは対象者から 2 m 以上離れて実施してください。（HC や選手がマスクを着用することで音声適切に撮影できない場合、マスクを外して実施することがある/ 勝利チーム HC+勝利チーム選手 1 名）

※実施の詳細方法はクラブやライツホルダーと要調整

セクション 7：体制

（1）運営最履行人数について

会場規模や施設の構造上、運営履行に最低限必要な人員数は一律に設定することは出来ませんが、会場内におけるリスクを最低限とする体制の構築を、クラブごとに検討し、実施してください。

※昨シーズンの実績などを参考に運営計画と共にご相談ください。

B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

チャプター5：入場制限付き試合について

入場制限付きの試合実施においては、少しでも多くの来場者に現地での観戦体験を楽しんで頂くとともに、会場内での感染拡大リスクを抑制し、選手やチームスタッフ、競技・運営スタッフを適切に守ることが、「安定的なリーグ運営」のための重要要素と捉え、「感染リスク」を適切にコントロールすることが重要です。リモートゲーム実施におけるリスクの徹底排除を根底に、来場者への協力依頼、予め想定されるタッチポイントでのリスク管理を行い、事業性や来場者の観戦価値と競技の安定開催を両立させるガイドラインを構築します。

Bリーグにおける必須実施事項には「※」印を付します。

セクション1：概要

(1) 入場制限付き試合での実施概要

①目的

- ・アリーナ内へ入場する人員を一定数保ちながら、クラブや選手、興行関連スタッフ、来場者の安全を最大限に配慮し、競技、興行の安定開催を第一とします。
- ・来場するファン、映像視聴するファンへバスケットボールの魅力を届けるため、各クラブのコンテンツは競技および選手やスタッフの感染予防対策を十分に実施し、エンターテインメントも条件つきで実施可とします。

- ・通常試合開催へ向けての準備を行ってください。

②アリーナのゾーニングについて

一般来場者エリアの入口および動線と、選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。

バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。

※詳細は（3）アリーナの使い方参照。

③入場制限 ※

1. 来場をご遠慮いただく方

座席数に対するキャパシティ（政府および都道府県が示すイベントの開催制限等を前提とする。以下同じ。）を上限とし、来場をご遠慮いただくカテゴリーは特に設けません。

上記キャパシティにはメディアを除く、リモートゲーム時に来場が可能な方（選手・チームスタッフ・クラブスタッフ・興行関係スタッフなど）は含みません。

また、消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアについては、収容時 50%時においては前後左右共に客席 1 席分を空けてキャパシティと位置を策定します。

条件より上限人数を計算しキャパシティ管理も必ず行うようにしてください。

2. 入場 ※

●メディア・チア・マスコット

- ・リモートゲームと同様のレギュレーションとします。

●一般来場者/ファン

- ・各アリーナによって人数上限は適用される収容率と、以下（2）に基づき設計してください。
- ・入場時の検温で発熱症状がなかった方のみ入場可とします。
- ・高齢者、基礎疾患をお持ちの方にはお客さまの安全のために、留意事項を事前に提示し、注意喚起を行ってください。

●来賓

- ・入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。

例) 一般入場口の並びに来賓受付を作る。

●パートナー/スポンサー企業

- ・パートナー/スポンサー企業が試合観戦を行う場合、入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・試合観戦を行わない場合（ブース出展など）は、ブースエリアの広さにおいて対応するスタッフの方と、一度に対応できる来場者の方が身体的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保できる状況のスタッフ人数を上限とします。
- ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。

例) 一般入場口の並びに関係者受付を作る。

●選手/関係者の家族

- ・入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。

例) 一般入場口の並びに関係者受付を作る。

- 選手代理人、マネジメント

- ・入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。

例) 一般入場口の並びに関係者受付を作る。

- サブライヤー

- ・入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。

例) 一般入場口の並びに関係者受付を作る。

④その他

- ・ホームクラブは予め、一般来場者/ファン以外の来場者リストを作成し当日の入場者管理、来場時刻と退場時刻の記録を行ってください。

セクション2：運営

(1) 座席の配置について ※

収容率の管理権限については下記のとおりとなります。

- ・国や対策本部、スポーツ庁の提示はあくまで「目安」として整理し、対策本部の発出のとおり、「自治体」が自粛要請を行い、延期など慎重な対応を求める主体であることから、「目安」に基づいた収容率

の算定はリーグで取りまとめ、試合実施および配席については、クラブごとに各自治体へ了解を得るようになしてください。

- ・このとき、先行する JLG や NPB の実施状況を適切に見極めてください。

▶収容率 50%の場合※11/12 付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知後も同様

①収容率の考え方

- ・ 固定席数 会場に常設された席のことを指します。

固定数の席数が 4000 席の場合は前後左右ともに 1 席間隔の市松で座席を設置し

上限は 2000 席となります。
- ・ ロールバック 会場の稼働可能席を指します。

ロールバックの席数が 1000 席の場合は前後左右ともに 1 席間隔の市松で

座席を設置し上限は 500 席となります。
- ・ 立ち見席 専用/仮設を含む、消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアを指します。

前後左右共に客席 1 席分を空けてキャパと位置を策定してください。
- ・ 仮設客席 主にフロアレベルの仮設客席のことを指します。

基本的な座席の設置は前後左右ともに 1 席間隔の市松で設置、チームベンチおよび

TO 卓から客席までの離隔を 2m 以上としてください。
- ・ 車椅子席 専用/仮設を含む、車椅子席/エリアのことを指します（同伴者席も含まれます）。

基本的な座席の設置は前後左右ともに 1 席間隔の市松で設置、チームベンチおよび

TO 卓から客席までの離隔を 2m 以上としてください。

チケットの無い同伴者は入場者に含みません。

自治体ごとの条例により、設置席数が基準化されている場合は事前に確認してください。

ただし、11/12 付の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知により、「異なるグループ又は個人間では座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ（5名以内に限る。）内では座席等の間隔を設ける必要はないこと。すなわち、参加人数は、収容定員の50%を超えることもありうる。」とされており、この措置の適用は「開催制限の緩和を適用する場合の条件が担保されている場合」に採用できるものであることから、クラブごとに本ガイドラインへの適合を順守した上で、グループごとの着席が適切に実施可能な席種においては、同一グループ(5名以内に限る)内での座席間隔を設けずにチケットを販売することを許容します。この場合においては、各都道府県に予め了解を得ることとします。

②未就学児の対応について

入場制限付きの実施においては、保護者の膝上での観戦は可能です。

③有客時の仮設客席設置ルール ※

1. 2021-22 シーズン有客による公式戦実施の際には、「チームベンチおよび TO 卓から 2m の空間内に客席設置することを禁止」とします。
2. チームベンチの 2 列目を設置する場合は、1 列目と 2 列目の間隔を少なくとも 1m 空けることとし、この場合は 2 列目も「チームベンチ」として適用させます。
3. チームベンチと通路間にはプラスチック柵等で区画を行い、来場者が直接チームベンチや選手・スタッフとの接触を行わせないよう措置を行ってください。
4. チームベンチおよび TO 卓と客席エリアとの間に飛沫感染防止の亚克力ボードなどを設置する場合は、前第 1 項および第 2 項に規定する 2m の離隔は適用しません。ただし、チームベンチと TO 卓間に客席を設ける場合およびチームベンチとエンドライン側の客席との間隔については、2m の離隔を必須とし、選手の衝突防止の観点から亚克力ボードなどの設置は不可とします。

5. 選手およびチームスタッフ用の通路動線については、その幅の規定を設けませんが、観客が直接接触できないよう区画を行う、もしくは、人的な配置により接触を回避してください。
6. ロールバック席がチームベンチから 2m の空間内に設置される場合、2m の離隔を確保できる列まで使用・販売を禁止します。
7. 消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアについては、収容率 50%時においては前後左右ともに客席 1 席分を空けてキャパと位置を策定してください。
8. その他のルールは通常興行時と同じく、消防法に則りクラブが配席を決定してください。



▶収容率の考え方一覧

	a	b	c	d	e	f	g	h	i
	固定席数 (会場に常設された席)	ロールバック (会場の稼働可能席)	立ち見席 (専用/仮設含む 立ち見エリア)	仮設客席 (フロアレベルの 仮設客席)	車椅子(同伴)席 (専用/仮設含む 車椅子席/エリア)	総キャバ (a+b+c+d+e)	チケット販売数 (=総キャバ)	未就学児対応	"入場者数"取扱 ※100%完売/ 100%入場時想定
通常時(例)	4,000席	1,000席	50席	100席	10席 ※同伴者用除く	5,160席	5,160席	保護者膝上可	チケット販売数 + 車椅子同伴者 + 未就学児
収容率50% ※市松	2,000席 ※市松	500席 ※市松	x席 ※前後左右客席1 席分を空けてキャ バと位置を策定	y席 ※チームベンチ離 隔2mによる減席 有り	z席 ※チームベンチ離 隔2mによる減席 有り(同伴用含む)	2,500席+(x席 +y席+z席)	2,500席+(x席 +y席+z席)	保護者膝上可	チケット販売数 同数
収容率n%	4,000席×n ※着席可能席は規 定主旨次第	1,000席×n ※着席可能席は規 定主旨次第	α席 ※規定主旨により 変動	β席 ※チームベンチ離 隔2mによる減席 有り	z席 ※チームベンチ離 隔2mによる減席 有り(同伴用含む)	(4,000+ 1,000)×n+(α 席+β席+z席)	(4,000+ 1,000)×n+(α 席+β席+z席)	保護者膝上可	チケット販売数 同数
無観客	4,000席	1,000席	50席	0席	0席	4,150席	0席	入場不可	無し

④同一グループ内の席間隔を設けない場合の条件

同一グループ(5名以内に限り)内での座席等の間隔を設けない措置を適用させる場合、クラブは以下の内容を必ず遵守してください。

- ・本ガイドラインを遵守し、適切に履行すること
- ・予めグループごとに着席可能な席種を設計し、異なるグループ間は少なくとも1席以上の席間隔を設けること。また、チケット購入者に対し、当該席種がグループ間での席間隔を設けない席であることをあらかじめ周知したうえで、販売すること
- ・開催地の自治体へ予め了解を得ること

(2) 来場ファンへの事前アナウンス ※

新型コロナウイルス感染症の予防とクラスター化の回避のため、「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための来場及び観戦に関するルール」を、リーグとクラブで統一的に作成します。

また会場への来場、お帰りの際の公共交通機関や飲食店等のご利用の際の感染予防対策にも注意喚起を行っ

てください。

(3) アリーナの使い方 (リモートゲームからの変更点)

①アリーナ内のゾーニング

基本はリモートゲームの実施時と同様の考え方ですが、一般来場者がいるためゾーニングは1種類追加となります。特にゾーン1とゾーン4はアクセスができないように明確に区分けを行い、アリーナ内では選手やチームスタッフに絶対に触れられない警備体制を敷いてください。

- ・ゾーン1：選手・チームスタッフ・審判
- ・ゾーン2：競技スタッフ（TO、モッパなど）、運営スタッフ、演出関連スタッフ、マスコットなど
- ・ゾーン3：メディア
- ・ゾーン4：リモートゲームの際に来場をご遠慮頂いていた方（一般来場者含む）

また、来場者向け運営の対応が増える事で、ゾーン2で一般来場者との接点が増えるスタッフ（特に運営スタッフ）がいるため、ゾーン2とゾーン1のエリアや動線分け、ゾーン2の中での感染症対策はより注意してください。

②換気・空調について ※

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・アリーナ内の人数はリモートゲームの実施時に比べ、格段に増えます。よりこまめな換気を行ってください。
- ・来場者の入場タイミングなどは、入口等を開放して行ってください。

③喫煙所の設置について

・リモートゲームと基本は同じ考えですが、会場内アナウンスなどでも定期的に使用時の注意点など喚起してください。

④アリーナ内外の掲出及び装飾

・来場者による横断幕の掲出は、通常興行時と同様にクラブごとの掲出可否判断としており、引き続きクラブの判断により実施を決定してください。ただし、クラブにて掲出を行う場合は、ファンからの受け渡しに際するリスクを極力回避し、適宜消毒対応を行って掲出してください。

(4) 選手・チームスタッフ・審判エリア (ゾーン1) ※

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・アリーナ内のチームベンチ周辺は必ず2m以上空けてください。ただし、チームベンチとTO卓間の客席と、チームベンチとエンドライン側の客席間以外については、飛沫感染防止の亚克力ボードなどを設置することにより、2m未満での間隔により客席を設けることを許容します。
- ・選手およびチームスタッフ用の通路動線については、その幅の規定を設けませんが、観客が直接接触できないよう区画を行う、もしくは、人的な配置により接触を回避してください。
- ・激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。選手にとっては感染リスクが高い状況も想定されますので、十分な対策をお願いいたします。

(5) 運営・演出進行スタッフエリア (ゾーン2)

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・演出進行のOP卓等を客席内に設置する場合、一般来場者からの飛沫感染、接触感染に配慮し、

クラブごとに設置を行ってください。

- ・来場者に対応するスタッフは、ゾーン内に戻る前に手洗いや手指消毒を行ってください。

(6) TO 卓 (ゾーン2)

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・周辺は必ず 2 m 空けてください。

TO 卓内での離隔は定めませんが、マスク・アイシールドを着用してください。

- ・消毒液を用意しておき、ボールや器具等の消毒が実施できるようにしてください。

(7) モッパ―およびその他競技スタッフエリア(TO 卓以外) (ゾーン2)

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・常に身体的距離を保つようにしてください。

(8) メディアエリア (ゾーン3)

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・記者席に座る記者と来場者との距離を保つよう、記者席を設置してください。
- ・来場者に取材希望がある場合、取材対象者と取材者の距離を身体的距離(できるだけ 2 m、最低 1 m)が確保できる場所で取材するよう、取材者と調整してから取材の許可を出してください。

(9) ファンサービスについて ※

- ・選手およびチームスタッフに対するハイタッチや握手、写真撮影、サイン会およびプレゼントの授受等の対面でのファンサービスは禁止とします。オンラインでのファンサービスや、フィジカルコンタクトを伴わない方法の検討を行ってください。
- ・会場における入り待ち・出待ちについても同様に禁止とします。
- ・スポンサー・協力企業の方への対応についても、原則上記のとおり整理することとしますが、進行上の写真撮影やプライズボードの提供、ボールパス・トス等については、身体的距離を保ち、備品の消毒や飛沫の回避措置を行った上で、クラブごとに対策が可能な体制において実施して下さい。

(10) 来場ファン向けの運営について

①接触確認アプリの推奨

- ・クラブごとに、「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」や地域の通知サービスの活用を来場者へ向けて告知し、場内でも厚生労働省発行のチラシおよびポスターを掲出してください。

②入場制限 ※

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記に該当する方については来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。

- ・海外渡航歴のある方

来場予定日より2週間前以内に海外渡航歴のある方は、来場をご遠慮ください。

- ・新型コロナウイルス感染症に感染された方

症状がなくなつたと感じられた場合でも、医療機関や保健所から療養終了の判断が出るまで来場はご遠慮ください。

- ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された方

保健所より濃厚接触者と判断されてから2週間以内のご来場はご遠慮ください。

また上記に該当しない場合でも、来場前に以下のいずれかの症状がある場合には来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。

1. 37.5℃以上の発熱がある場合。
2. せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛みなど風邪のような症状がある場合。
3. 味覚や嗅覚の異常や食欲不振などの体調不良が感じられる場合。

なお、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重篤化の可能性があります。お客さまの安全のために、事前に留意事項を提示し、注意喚起を行ってください。

③入場拒否の場合の払い戻し措置等

チケット購入者が、本ガイドラインに規定する「来場をご遠慮いただく」べき症状を発生し来場を取りやめた場合や、入場口による検温等により入場を拒否された場合、適用される払い戻しの措置等について、予めチケット販売時の規約に明記し、わかりやすく表示してください。

④開場前注意事項

開場待ちをしている来場者には、下記内容をアナウンスしてください。

- ・アリーナ周辺でも身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保するようにしてください。
- ・アリーナ周辺でもマスクの着用をお願いいたします。
- ・アリーナ周辺において、ファン同士で集まるなど密集する行為は行わないでください。

⑤座席番号の記録と事後報告のお願いについて ※

一般来場者に向けて、座席番号の記録の徹底および、PCR 検査による陽性（感染判明）時の報告について、協力を呼びかけてください。

指定席：チケット保管を促すご案内をしてください。

自由席：来場者に席をスマートフォン等のカメラに記録するように促すご案内、また、半券、

チケットデータの保存、座席の撮影、座席番号のメモ保存等をご案内してください。

立見席：ゾーンを細分化してプラカードで提示する等、来場者自身で自席の場所を把握

特定しやすくする工夫を行い、自席の位置をメモして保存する等をご案内してください。

さらに、PCR 検査で陽性が確認された場合のうち、当該観戦日が発症 48 時間前以降にあたる場合、保健所もしくは本人から即時にクラブへ連絡を入れて頂くよう周知を行ってください。

万が一感染者もしくは保健所からの連絡を受けた場合は、当該感染者が観戦した試合日、着席位置情報を、クラブは公式 HP 等を用いて公開し、周囲の客席で観戦していた来場者や、当該日の来場者に向け、注意喚起を行ってください。

⑥入場口に準備する運営備品 ※

入場口：多人数型サーモ

関係者口・メディア入口：顔認証サーモ

来場者用手指消毒液

拭き上げ用消毒液

マスク

ゴム手袋

非接触型検温器

接触型検温器

⑦配布物について ※

- ・配布物の配布は制限付きで可能とします。
- ・事前にアッセンブリを行い個別にお渡しできる状態の場合に配布可能とします。
- ・運営スタッフはアッセンブリの際に、マスクの着用を行なったうえで会話は極力避けてください。
また、作業前に手洗いもしくは、手指消毒を行うか、使い捨て手袋を着用して作業を行ってください。
- ・共用スペースへ据え置きで配布物を設置する場合は、不特定多数の飛沫を受ける可能性があるため、個別のケースへ格納する等、飛沫による感染回避措置を行うこととし、スタッフの目が届くよう配慮してください。

⑧スポンサーブースについて

- ・スポンサーブースの出展は制限付きで可能とします。
広さ：実施計画において対応するスタッフの方と、一度に対応できる来場者の方が身体的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保できる。
内容：スタッフと来場者、または来場者同士のフィジカルコンタクトがある内容は禁止とします。
また、来場者が共有する備品は極力少なくし、共有するものがある場合は、こまめな消毒を行ってください。来場者にマスクを外させる、大きな声を出させる、激しい運動をさせるような内容は禁止とします。
- ・スポンサーブースは「[展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン](#)」の項目 10、11 を参照して対策、対応を行ってください。

⑨ 飲食ブースについて

- ・ 飲食ブースの出店は制限付きで可能としますが、特に酒類の提供は、緊急事態宣言の発出や自治体・行政による指導および要請に基づき、クラブごとに対策を講じた上で決定することとします。

広さ：対応するスタッフの方が身体的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保できる。

内容：どぶ漬けでの飲料販売は禁止とします。

※どぶ漬けに関しては店舗が衛生管理を行える環境（一般来場者は触れない、飛沫が飛ばない飲食ブースのバックヤードに設置など）で販売用の飲料の保冷に使用することは可能です。

店舗の方の飲料であっても、飲みかけの飲料の保冷は禁止とします。

- ・ 飲食ブースの前には飲食物やカウンターへの飛沫防止のためビニールもしくはついたてを設置ください。

- ・ 販売する飲食物は、小分けにしたうえで販売してください。（パックに取り分けなど）

小分けにする作業は、お客様から2m以上離れた位置で行ってください。

- ・ 販売する商品はケースなどに入れ、販売まで販売者以外触れない、

飛沫が飛ばないようにしてください。

- ・ その他詳細な感染症対策については「[外食業の事業継続のためのガイドライン](#)」を参照して対策、対応を行ってください。

⑩ 飲食/休憩スペースについて

- ・ 横並びの休憩スペースなどは1席分を空けてください。

1席分は貼り紙等で使用できないようにしてください。

- ・ テーブルと椅子があるラウンジ形式の休憩スペースは、対面での着座ができないような対応をお願いします。また、テーブルセットの距離感は、間が来場者の動線となることも考え2m以上の間隔で設置してください。

- ・テーブルがあるスペースの場合は、こまめに消毒を行ってください。

⑩会場内でのお客様注意事項

下記についてお客様へアナウンスを行ってください。

- ・お手洗い使用時のお願い

使用後は便器の水洗前に必ず蓋を閉めてください。便器から空気中にウイルスが広がることを防ぎます。

手洗い、手の消毒をていねいに行ってください。

- ・不特定多数の方が触れる場所（ドアノブや手すりなど）を触った後は、目や鼻や口などを不用意に触らないように気をつけてください。
- ・飲食時等、一時的にマスクを外す際には、会話を控え、咳エチケット等の徹底を行ってください。

(11) 入退場口における対応について ※項目の最後に入場フローがあります

①入退場口における対応の実施日程 ※

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

②入場フロー ※

- ・リモートゲーム時に来場が可能な方（選手・チームスタッフ・クラブスタッフ・興行関係スタッフ・メディアなど）の入場フローは継続して行ってください。
- ・一般来場者向けには以降の流れで入場チェックをお願いします。

③入場チェック ※

入場口全てで入場チェックを行います。

来場者数と開場～試合開始までの時間をふまえ、適正な数を設置するようにしてください。

来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。

※ただし、2歳未満の子どもの場合は一律に着用を求めないこととします

マスクを持参されていない場合は入場をお断りしてください。

入場前の待機列が「密」にならない工夫を行ってください。

④入場時の体温チェック ※

- 選手・チームスタッフ・審判はリモートゲーム時の入場フローを継続してください。
- その他入場者

第一段階で発熱（スクリーニングでは37.5℃を基準）が確認された場合、第二段階以降の対応を行ってください。

- ・第一段階：顔認証サーモグラフィーによる体温スクリーニング
- ・第二段階：第一段階で発熱が見られた場合、該当者に声をかけ非接触型検温器で体温チェック
- ・第三段階：第二段階で発熱が見られた場合、接触型検温器で体温チェック

発熱と判断される場合は入場をお断りしてください。

※体温スクリーニングで37.5度以上の来場者用に、一時待機および第二段階以降の対応を行うスペースを別途設けてください。

再入場の出入口が分けられない場合は、体温測定済みの方の識別方法を工夫してください。

著しく外気の温度が低い場合は、実際の体温よりも低い計測結果が出る可能性があります。

顔認証サーモグラフィーによる体温チェックを行う環境が、気温が低い、来場者が屋外待機の時間が長いなどのケースが想定される場合は、検出体温を低めに設定するなどの調整を行ってください。

⑤手荷物検査 ※

手荷物検査はお客様に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には触らないようにしてください。

⑥チケットのもぎりについて ※

スマホチケットおよびバーコードチケットの読み込みはスタッフが行うこととしますが、もぎりが必要なチケットはスタッフが券面の確認のみを行い、お客さまにもぎってもらうようにしてください。

⑦飲料の移し替え ※

飲料の移し替えは、カップを触る前に お客様に消毒してもらうなど衛生管理に配慮して行ってください。

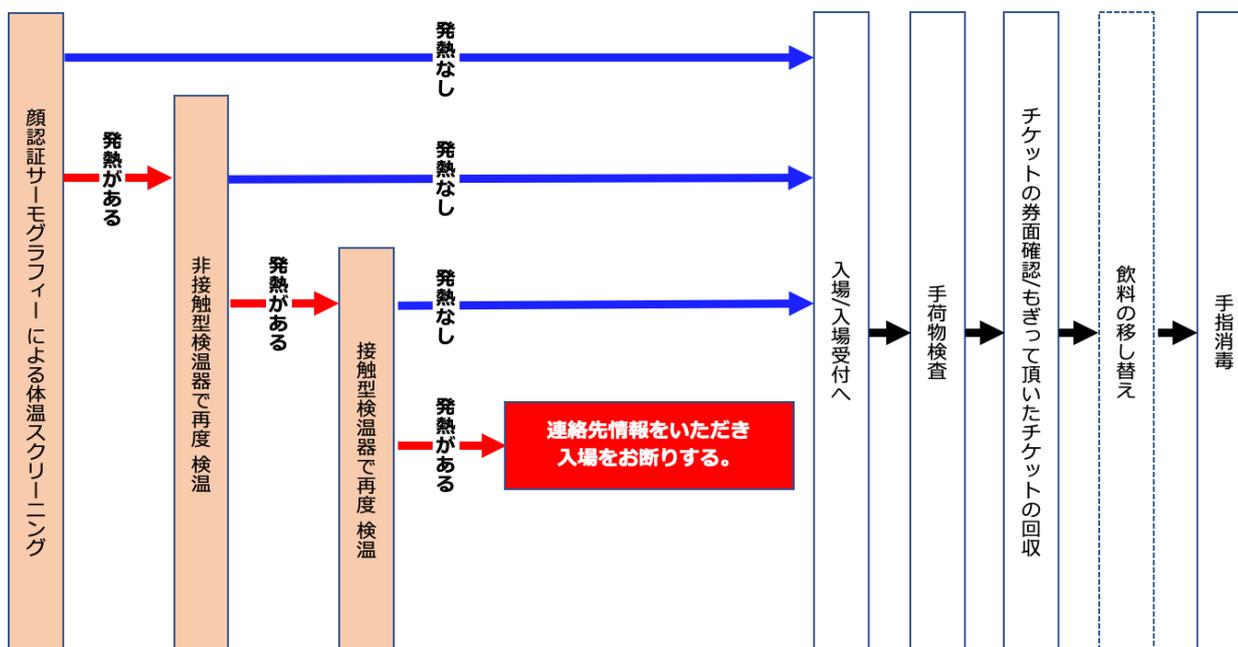
⑧手指消毒 ※

会場内に入る前に手指消毒を行っていただきます。

⑨配布物 ※

スタッフが配布を行う場合は、配布前に手洗い、もしくは、手指消毒を行うか、使い捨て手袋を着用して配布を行ってください。配布物は、配布の際もスタッフ以外が触れない、飛沫が付着しないように管理を行ってください。

▶入場フロー



(12) 応援時の観戦マナー

下記の行為に関しては感染拡大防止の観点から禁止とさせていただきます。

来場者に向けては「[新型コロナウイルスの感染拡大防止のための来場及び観戦に関するルール](#)」で事前に注意喚起を行います。

また『[Bリーグの観戦マナー・ルール](#)』で持ち込み禁止となっているもの以外の持ち込み制約は行いません。万が一以下に規定する禁止行為が確認された場合、クラブは当該来場者へ注意を行い、適切に対応して下さい。なお、禁止行為の監視は来場者の感染拡大予防に対しても重要な対応であるため、必ず客席エリアごとに対応できるスタッフを配置して下さい。

【飛沫感染防止】

- ①大きな声で歌を歌う、大きな声を出しての応援、指笛
- ②周囲の来場者へ向けて上記のような行動を煽る行為
- ③手持ちのアイテムを"振る"もしくは"回す"行為（タオルマフラー、大旗含むフラッグなど）

※ただし、来場者自身の身体やプログラム、グッズ等を隣の来場者と接触しない範囲で揺らす、動かす行為は除く

- ④風船やジェット風船等の使用

【接触感染防止】

- ⑤他来場者など他人とのハイタッチや肩組みなどのフィジカルコンタクト
- ⑥座席の移動

(13) 傷病者対応について

①基本方針 ※

リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。

②一般来場者に新型コロナウイルス感染症疑いがあった場合 ※

- ・症状によっては会場ドクターの判断で緊急搬送を行います。症状によっては帰宅させる事を検討してください。

症状者が自家用車、タクシーの利用を行わない場合は、公衆衛生の観点から公共交通機関の混雑時間や試合終了の混雑タイミングを避けるようにしてください。

- ・部屋の換気、症状者が立ち入ったエリアおよび触れた備品などはすぐに消毒してください。
- ・症状者の連絡先情報を控え、その後の体調を確認してください。
- ・症状者が座っていた周囲のお客様への注意を促してください。

- ・入場後に濃厚接触にあたる行為を行なったかヒアリングし、症状者の座席付近以外で注意を促すべき人がいるか確認してください。また、該当者がいる場合は注意を促してください。

例：一緒に来た友人と対面で食事を行なった、スポンサーブースに長時間滞在したなど。

(14) その他

①会場のゴミ処理について ※

- ・ゴミを回収するスタッフはマスクの着用など感染症予防対策を行ってください。
- ・ゴミの処理時には、ビニール袋へ入れ、密閉して縛ってください。
- ・ゴミ袋は袋を満杯にしてしまうとゴミ収集車での回収時にウイルスの飛散が懸念されるため満杯にならないように配慮してください。
- ・ゴミの回収を行った後は、手洗いと手指消毒をしっかりと行ってください。

②屋外イベントについて ※

- ・政府方針により、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等の実施に際しては、P20 に示される要件を満たす必要があり、本要件に準じてクラブごとに決定することとします。
- ・屋外での飲食販売やグッズ販売などについては、下記の条件を満たせる場合において実施可能とします。
 - (ア) 十分なスペースが確保できる場所（近隣に迷惑がかからない、お客様同士の身体的距離が保てる）
 - (イ) 運営体制（間隔をあけた待機列の整理が出来る人員や運営計画）

③試合前後の来場者の移動・会食について ※

・人が集まるイベントでは、会場内だけでなくその前後における交通機関での移動や、イベント前後の会食による感染リスクが政府等からも指摘されており、クラブは以下の事項について来場者へ注意喚起を呼びかけて下さい。

(ア) 場内だけでなく、来場前後における感染拡大予防対策の実施

(イ) 公共交通機関や飲食店等でも三密を回避するため、分散利用を検討いただくこと

(ウ) 可能な限り、予約システム等の活用を行い、分散利用を促進すること

セクション3：演出・進行

(1) エキシビジョンマッチについて

①基本ルール

- ・エキシビジョンマッチは、リモートゲーム実施時の対応から終了時間の制約無く、クラブの判断により実施可能とします。
- ・出場選手やスタッフにおいては、本ガイドラインがチームへ適用させる基準と同様に感染対策が可能であることが条件となります。
- ・選手等のゾーンへの接触を明確に回避できるようにしてください。

②上記に該当するエキシビジョンマッチを実施する場合の注意事項 ※

- ・下記に当てはまる選手や関係者がいる場合エキシビジョンマッチへの参加はご遠慮ください。
 1. 体調が良くない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など）
 2. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 3. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

- ・最小履行人数は、試合に参加する（登録する）選手・引率者のみとします。
- ・原則コート、ゴール以外の競技備品はエキシビジョンマッチと共用しないでください。
止むを得ず、共用を行う備品（ベンチ等）については、エキシビジョンマッチ終了後に徹底した消毒を行ってください。
- ・エキシビジョンマッチ参加者はゾーン1、ゾーン2のアクセスは不可とします。

③その他 ※

- ・エキシビジョンマッチ参加者も他入場者と同様のフローで、入場チェックを行います。
もしチーム内に発熱症状等がみられる方がいる場合、観戦拡大防止の観点から入場はご遠慮ください。
- ・試合観戦を行う際は、感染症予防対策を行ない、指定の座席をお願いします。

(2) 会場内エンターテインメントについて

①チア、マスコットについて ※

- ・チア、マスコットについてはリモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・チアについてはトップチーム以外の出演も可能ですがリモートゲーム時のトップチームの取り組みは同様に行ってください。
- ・パフォーマンスの際は、必ず選手・スタッフとの距離を2m空けてください。
- ・チア、マスコット共に一般来場者のフィジカルコンタクトは禁止とします。

②その他エンターテインメントについて ※

- 身体的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保できるようなパフォーマンスに限り
人数を制限したうえで実施を可能とします。
- エンターテインメントの出演者もゾーン1、ゾーン2へのアクセスは原則不可とします。

パフォーマンス時に限りコートへのアクセスを可とします。

●またエンターテインメントの出演者、パフォーマーにおいては以下の内容を厳守ください。

- ・本人とその家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の有無を確認してください。
- ・ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を回避してください。
- ・パフォーマンスはベンチエリアを含め 2 m 以上を保ってください。また、パフォーマンス中に選手との距離が 2 m 以上保てない場合はコート内でのパフォーマンスは不可とします。
- ・パフォーマンスの際もパフォーマー同士の距離はそれぞれ 2 m 以上を保ち、保てない場合はマスクを着用することとしますが、マスク着用時も最低でも 1 m 以上を保つようにしてください。特に呼吸が荒くなる、大きな声を出す場合は、飛沫が通常よりも広がるのが懸念されるため、フェイスシールドを着用してください。
- ・フィジカルコンタクトは禁止とします。
- ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。
- ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においてマスクを着用しないことも認めますが、それぞれの距離を 2m 以上保つようにしてください。それ以外の場合は必ずマスクを着用してください。

（3）選手入場について（選手紹介含む） ※

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・待機位置からコートへの入場動線についても周辺は必ず 2 m 以上空けてください。
- ・来場者に向けては、選手入場の際に自席から見える位置への移動等を行わないように注意喚起を行ってください。

(4) ハーフタイムについて

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。
- ・ハーフタイムに入るタイミングで、手指消毒や喫煙所の利用など、感染拡大防止の注意喚起を場内アナウンス等で行ってください。
- ・お手洗いや飲食エリアなど、混雑が想定されるエリアはあらかじめスタッフを配置し、「密」な状態を作らない待機列の整理などを行ってください。
- ・ハーフタイム中、極力アリーナの扉は開放したままにしてください。

(5) 試合終了後について

① 試合終了直後 ※

- ・来場者に対し、選手との対面の触れ合いができない事をアナウンスしてください。
- ・選手の入退場動線側への移動を禁止とします。

② 退場時 ※

- ・選手の出待ち等を行わないようにアナウンスしてください。
(密な状態を会場周辺で作らない、選手を感染リスクに晒さない)
- ・会場からの速やかな退場のお願いを行ってください。

※退場時に密となる状況の発生が懸念される場合は、整理退場の実施もご検討ください。

セクション 4：メディア対応

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。

セクション 5：映像制作

- ・リモートゲームでの取り組みは継続して行ってください。

セクション 6：体制

(1) 運営最小履行人数について

・収容率が 50%となっても、運営するスタッフを一律半減させることは得策ではなく、場内の安全・安心と、ご来場いただくお客様への適切な対応を実施するにあたり、必要な体制の検討をしてください。特に、客席エリアにおけるお客様への配慮と、必要な対応は通常興行時に比べ、業務負荷として低減されるわけではないと考えます。感染拡大のリスクを念頭に、お客様への対応が充分に行き届く体制を計画してください。

B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

チャプター6 : 公式試合運営に関する各種規定事項

(1) 外国籍選手追加契約ルール

※2020.8.25 理事会決議済 (ただし、2021-22 シーズンは適用しない)

運用条件	入国制限のため入国できず、国内での活動に至らない契約済み外国籍選手の存在が、リーグにて確認出来ること
契約可能選手数	追加契約ルールの措置適用対象は、契約選手のうち入国制限対象となっている選手数分を上限とする
入国制限対象選手の 入国後運用	当初契約済選手が入国し、リーグ登録を完了した時点で運用を終了とするが、当該選手の入国後1ヶ月以内を運用の期限とする
複数名の追加契約 時の適用	複数名の追加契約を行う場合、当初契約済み選手入国後の登録に際して、同時登録数が3名を超過しないよう、追加契約選手の登録抹消・契約解除を行うこと
対象選手区分	外国籍選手およびアジア特別枠選手を対象とする。外国籍選手は3名以内、アジア特別枠選手は1名以内の上限は、登録数においてのみ適用する
施行開始	2020年8月25日付施行

(2) 日本人選手短期契約ルール

※8.25 理事会決議済 (2021-22 シーズンも継続適用)

運用条件	<p>以下に規定する事項を双方満たす場合に運用可能とする。</p> <p>①クラブの登録選手数が13名未満であるか、インジュアリーリストの運用が有り登録の空き数がある場合</p> <p>②登録選手のうち日本人選手数が9名以上であること</p>
契約可能選手数	クラブの登録選手数が13名以内に収まる選手数までとする。なお、インジュアリーリストを運用している場合、これを反映する
運用終了	2020-21シーズンにおいては本制度運用を行う。2021-22シーズン以降は要検討
契約手続き	Bリーグ規約および規程に定める各種規定は採用し、統一契約書を運用する。契約の最短期間6月末日の規定のみ撤廃する。最低報酬は、B1B2それぞれの月額最低額を採用する
施行開始	2020年8月25日付施行

(3) 日本人選手の再登録制限撤廃

※8.25 理事会決議済 (2021-22 シーズンも継続適用)

・2020-21シーズンにおいては、「選手契約および登録に関する規程」第28条に定める、同一シーズンにおける2回以上のリーグ登録制限を、日本人選手についてのみ撤廃する。外国籍選手、アジア特別枠選手および帰化選手は、引き続き当該規定を適用する。

(4) 統一検査の実施に関する規約改正

※9.8 理事会決議済

Bリーグ規約 第46条の2〔新型コロナウイルス感染症に関する統一検査〕 ※新設

(1) 新型コロナウイルス感染症禍において公式試合を安全に実施することを目的として、Bリーグは、新型コロナウイルス感染症に関する統一検査（以下「統一検査」という）の機会を提供するものとする。

(2) Bクラブは、統一検査を受検する者のリストをBリーグに提出するものとし、当該リストに記載された者に対して統一検査を受検させるものとする。

(3) 統一検査の詳細に関する事項は、本規約および関連する諸規程に別段の定めのあるものを除き、新型コロナガイドラインによるものとする。

Bリーグ規約 第46条の3〔統一検査の中断〕 ※新設

(1) チェアマンは、日本国内における国民に対する医療資源の提供状況等の諸般の事情に鑑み、統一検査の中断を決定することができる。

(2) 前項に基づき統一検査の中断が決定したときは、当該決定がチェアマンによって解除されるまでの期間、第46条の2およびリーグ戦試合実施要項第6条第3項第1号の各規定は適用されない。

(5) 公式試合の履行および中止決定に関する規約改正**※9.8 理事会決議済 / 9.28 理事会決議済****Bリーグ規約 第8条の2〔エントリー資格認定委員会〕 ※新設**

(1) Bリーグは、第46条の2に定める統一検査の不備、検査不能等の事由により、「B1・B2リーグ戦試合実施要項」以下「リーグ戦試合実施要項」という第6条第3項第1号に定める指定統一検査において陰

性が得られていない場合におけるエントリー資格の認定機関として、エントリー資格認定委員会を設置する。

(2) エントリー資格認定委員会の組織、権限および運営等に関する事項は、理事会が定める「エントリー資格認定委員会規程」によるものとする。

Bリーグ規約 第55条〔試合の中止の決定〕 ※改正

(1) 試合の中止は、審判が、ゲームディレクター、ホームクラブの実行委員およびアウェークラブの実行委員（またはBリーグ規約第45条第4項に基づくその代理人）の意見を参考のうえ決定する。ただし、審判が到着する前にやむを得ない事情により試合を中止する場合は、ゲームディレクター、ホームクラブの実行委員およびリーグが協議のうえ決定する。

(2) 前項の定めにかかわらず、公式試合が、新型コロナウイルス感染症の影響により以下各号のいずれかに該当する場合、当該試合は中止される。

①リーグ戦試合実施要項第6条第3項第3号の規定により、チェアマンが試合を中止したとき

②審判員が新型コロナウイルス感染症の影響を受けてその職務を遂行することができなくなった場合であって、リーグ戦試合実施要項第9条の3第3項の定めに従った協議にもかかわらず、公式試合を担当する審判員計2名を確保できないとチェアマンが判断した時

③選手が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、リーグ戦試合実施要項第6条第3項各号に定める、試合にエントリーできる選手数が8名未満となったとき。

④ヘッドコーチおよびコーチが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、リーグ戦試合実施要項第6条第3項各号に定める、試合にエントリーできるコーチライセンスB級以上のコーチが不在となったとき。

B1・B2リーグ戦試合実施要項 第6条〔試合エントリー選手およびチームスタッフの人数〕 ※改正

(1) 各試合にエントリーできる選手の人数は、1チームあたり10名～12名とし、チームスタッフの人数は、9名以内とする。

(2) 前項にて規定する選手のエントリーは、負傷疾病の症状によりプレーを行うことができない場合および負傷疾病により競技規則で認められない装具を着用しなければならない場合は、これを認めない。

(3) 第1項に定める各試合にエントリーできる者は、以下各号に定める要件をいずれも満たす者に限られるものとする。ただし、チームスタッフのうち、ドクターについては第1号の規定を適用しないものとする。

① Bリーグ規約第46条の2に定める新型コロナウイルス感染症に関する統一検査（以下「統一検査」という）のうち、エントリーする各試合に対して予め指定された検査（以下「指定統一検査」という）において陰性判定を得ていること。ただし、統一検査で陽性判定となった場合でも、その後の行政検査もしくは医療検査により陰性判定となった場合は、これを充足することと見做す。

② エントリー時点で体温が37.5度未満であること。ただし、これを超過する場合においても、Bリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（以下「新型コロナガイドライン」という）に基づき、体調管理ツールから得られた平熱に加えて0.5度以内であることが確認できること。

③ 濃厚接触者として保健所に判断された場合や、入国制限地域からの入国等により、公的機関から自宅待機等の指示を受けている状態でないこと。なお、保健所による濃厚接触者の調査中においては、Bリーグの定める独自の基準により、濃厚接触者と判断される恐れがないこと。

B1・B2リーグ戦試合実施要項 第6条の2〔エントリー資格認定委員会による認定〕 ※新設

(1) Bクラブ（指定統一検査の受検者を含む）の責めに帰すべからざる事由により以下各号に定めるいずれかの場合に該当したために、第6条第3項第1号に定める指定公式検査において陰性の結果が得られない場合、当該Bクラブは、所定の方法によりBリーグに申請の上、エントリー資格認定委員会の判断を求めることができる。

① やむを得ない事情により指定統一検査の受検が困難である場合

② 指定統一検査において、受検不能、検査遅滞、検査異常等が生じたため検査結果が得られない場合

(2) 前項に定めるBクラブからBリーグへの申請は、各試合の指定統一検査の都度Bリーグが指定する期限までに行わなければならない。

(3) エントリー資格認定委員会は、以下の各号の事情を斟酌し、エントリーの可否を判断する。

- ①PCR 検査等厚生労働省により承認された検査で陽性判定を受けた者への就業制限の解除について、公的機関が定めた基準の充足状況
 - ②統一検査と別に実施した検査（行政検査および医療検査を含む）の結果
 - ③その他エントリー資格認定委員会が認める特段の事情
- (4) 前項のエントリー資格認定委員会の判断の結果、エントリー可能と認められた者は、第6条第3項第1号の要件を満たすものとみなす。
- (5) 前4項に定めるほか、エントリー資格認定委員会の判断に関する手続きは、「エントリー資格認定委員会規程」の定めるところによる。

B1・B2リーグ戦試合実施要項 第9条の3〔審判員〕 ※改正

- (1) Bリーグは、リーグ戦の審判員について、協会に対し協会登録の審判員で、かつBリーグ規約第94条に定める登録を行った者の派遣を依頼する。
- (2) 審判員は、試合開始時刻の90分前までにアリーナに到着しなければならない。
- (3) 審判員のいずれかにその職務の続行が不可能となる事態が生じた場合、審判員の補充等に関しては、Bリーグと協会が協議の上対応を決定する。
- (4) 前項の定めにかかわらず、当該試合に派遣される審判員が競技規則に規定された3名に満たない場合は、2名での体制においては公式試合は当初の予定どおり実施することとし、1名以下となる場合はBリーグ規約第55条に基づき試合を中止する。

(6) 公式試合におけるエントリー要件に関する規約改正

※1.26 理事会決議予定

B1・B2リーグ戦試合実施要項 第6条〔試合エントリー選手およびチームスタッフの人数〕 ※改正

(3) 第1項に定める各試合にエントリーできる者は、以下各号に定める要件をいずれも満たす者に限られるものとする。ただし、チームスタッフのうち、ドクターについては第1号の規定を適用しないものとする。

① Bリーグ規約第46条の2に定める新型コロナウイルス感染症に関する統一検査（以下「統一検査」という）のうち、エントリーする各試合に対して予め指定された検査（以下「指定統一検査」という）において陰性判定を得ていること。ただし、統一検査で陽性判定となった場合でも、その後の行政検査もしくは医療検査により陰性判定となった場合は、これを充足することと見做す。

② エントリー時点で体温が37.5度未満であること。ただし、これを超過する場合においても、Bリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（以下「新型コロナガイドライン」という）に基づき、体調管理ツールから得られた平熱に加えて0.5度以内であることが確認できること。

③ 新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けた場合、濃厚接触者として保健所に判断された場合、および、入国制限地域からの入国等により、公的機関から自宅待機等の指示を受けている場合のいずれにも該当しないこと。なお、保健所による濃厚接触者の調査中においては、Bリーグの定める独自の基準により、濃厚接触者と判断されていないこと。

④ 濃厚接触者として保健所に判断された者がいる場合および保健所による濃厚接触者の調査中においてBリーグの定める独自の基準により濃厚接触者と判断された者がいる場合において、当該濃厚接触者がPCR検査を受検し陰性結果が判定されるまでの期間においては、Bリーグの定める独自の基準により、当該濃厚接触者との関係において濃厚接触者と判断されていないこと。

更新履歴

1. 2020年9月11日：第1版を公開
2. 2020年10月6日：第2版を公開
 - 更新事項

- チャプター1_収容率の改正目安を更新
 - チャプター5_収容率の改正事項を更新。同一グループ内の席間隔の取り扱いを規定
 - 試合前後の来場者の移動・会食についての規定を追加
 - チャプター6_9月28日付理事会決議事項を追加
3. 2020年11月20日：第3版を公開
- 更新事項
 - チャプター1_陽性反応時の復帰タイミングを改正。収容率の目安を更新。濃厚接触者調査中における試合エントリーの規定を新設。統一検査における新規選手およびコーチの特例を追加
 - チャプター4_入場時の体温チェックにおける平熱の運用を追加・ゲームディレクターミーティングの実施場所について改正
 - チャプター5_2歳未満の子どものマスク着用について改正・観戦マナーの一部を記載改正
4. 2021年1月29日：第4版を公開
- 更新事項
 - チャプター1_感染リスクが高まる「5つの場面」を追加。試合日における重要事項報告のフローを更新。緊急事態宣言中におけるイベント開催基準の追加
 - チャプター4_選手およびスタッフのマスク着用について更新
 - チャプター5_来場者共用エリアの消毒を追記。飲食店について更新。来場者の一時的マスク外し時の注意喚起を追加。ごみ処理の留意事項追加
 - チャプター6_1月26日付理事会決議事項を追加
5. 2021年8月27日：第5版を公開
- 更新事項※2021-22シーズンの開幕に備えチャプター1、2および3のみ先行して更新
 - チャプター1_適切なマスクの着用を追加。発熱および疑い症状発生時の報告基準を更新。パルスオキシメーターと抗原定性キットの使用を明示。行動記録の作成要点を追加。罹患後の復帰判断に際する参照点を追加
 - チャプター2_ロッカー内のマスク着用や換気について追加。マッサージの際のマスク着用を追加
 - チャプター3_移動時のマスク着用を補足追加。食事の際の会話およびマスク着用について補足追加